

令和6年度 行政評価

外部評価結果



伊予市行政評価委員会

伊予市行政評価委員会

委員長	倉澤生雄	学識経験者	松山大学教授
副委員長	西田和真	市長が必要と認めた者	税理士
	牧本公明	学識経験者	松山大学准教授
	戸田雅博	公募による者	双海町大久保
	楠本亜由美	//	上三谷
	山邊彰三	市長が必要と認めた者	公認会計士

事務局 企画振興部企画政策課

はじめに

伊予市の行政評価は、平成 19 年度に事務事業評価を本格導入してから、本年度で 18 年目を迎えた。より効果的・効率的な行政運営及び市民への説明責任を果たすことを目的に実施してきた現手法は、一定の成果を上げてきた。その一方で、評価自体がマンネリ化・形骸化し、職員の「やらされ感」や負担感が事務事業評価シートをとおして、見る側に伝わってしまう状況になっていた。

本委員会においては、上記課題の解決を目指して令和 3 年度から 4 年にわたり事務事業評価の抜本見直しに取り組んできた。見直し案は、行政評価制度が担っている目的やねらいを損ねることなく、各年度における事務負担の軽減を図りながら、職員一人一人が担当する事務事業に真摯に向き合うことができる仕組みの構築に主眼を置いている。

具体的な変更点は、①事業の性質によって事務事業をタイプ分けし、評価に濃淡をつける。②評価サイクルを単年から 3 年周期に変更し、複数年で事業を俯瞰し評価するというものである。これらの見直しに対応するため、事務事業評価シートの構成内容にも工夫を凝らし、複数年で事業実績や成果を俯瞰できるように変更している。また、事業の目的・内容と設定された成果指標・活動指標の間にある因果関係を市民に分かりやすく提示できるよう、視覚的な分かりやすさを意識して大幅にモデルチェンジしている。

本年度は「モデル実施の年」と位置付け、各所管から選定された計 15 の事務事業について調査・審議に取り組んだ。新たな手法ということもあり、委員会に提出された事務事業評価シートや担当課からの説明は十分なものとは言えず、多くの指摘を受けることとなった。特に成果指標については、数値での設定を意識するあまり、不適切な指標となっているケースが散見され、指摘が集中した。指標を無理に設定してしまうと、事務事業の把握を困難にしてしまう。数値での設定は必須ではなく、文章表現等で示すことができるように改善が必要である。ただ、事務事業評価シートの構成内容自体は決して悪くはない。モデル実施で得た気づきや課題を生かして、更にブラッシュアップしてもらいたい。

それ以上に課題に感じたのは、職員一人一人の行政評価への意識や理解度の差である。伊予市の現状を鑑みるに、財政余力は極めて小さいと言わざるを得ない。人口減少や少子高齢化は急速に進展し、複雑多岐にわたる社会課題が次々と生まれている。それらに柔軟かつ迅速に対応していくため、限られた資源である「ヒト・モノ・カネ」をどこへ集中的に投下すべきなのか。事務事業の重要性や必要性の高低を見極め、取捨選択する判断基準として行政評価は活用されるべきである。この考えが職員の共通認識として浸透すれば、自ずと差は埋まり、より良い評価に近づくだらう。職員研修等による意識醸成が急務である。

最後に、行政評価は、まちづくりにおけるコミュニケーション・ツールとなる可能性を秘めている。市民参画や市民協働の場において共通の「ものさし」として活用することで、伊予市の現状や今後の向かうべき方向性が明らかになり、積極的・活発的な意見交換が可能となる。新たな手法のもと、これまで以上に分かりやすく丁寧な発信を心がけてもらいたい。その先に市民参画型の行政が実現されることを期待している。

令和6年度外部評価結果（令和5年度事務事業）

目 次

事業番号	事業名	担当部局	掲載頁
110	広報紙発行事業	総務課	P 1
201	総合計画等推進事業	企画政策課	P 3
232	地域活力創造事業	地域創生課	P 5
486	避難行動要支援者支援事業	危機管理課	P 7
513	集会所改修等事業	地域創生課	P 9
860	人権擁護委員事業	福祉課	P11
1855	児童センター運営事業	子育て支援課	P13
3150	商工振興事業	商工観光課	P15
3960	消防団運営事業	危機管理課	P17
4570	幼稚園運営事業	学校教育課	P19
4706	プロスポーツ地域振興事業	社会教育課	P21
4894	文化交流センター管理運営事業	社会教育課	P23
5482	浄化槽設置整備事業	上下水道課	P25
8130-4	（介保）在宅高齢者家族介護手当支給事業	長寿介護課	P27
9939	（水道）水のたいせつ啓発事業	上下水道課	P29

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	広報紙発行事業		会計区分	1	一般会計	所管部署	総務部総務課						
			予算科目	2	款					1	項	3	目
事業番号	110		事業区分	政策的事業【任意】 □ 重要事業			シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□ 詳細評価		□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）				所属長名	向井		西山		西山	
総合計画での位置づけ	基本目標	参画協働推進都市の創造						担当責任者	赤尾		赤尾		
	基本施策	効率的で透明性の高い行財政運営							赤尾		赤尾		
根拠法令等	伊予市広報紙発行規則						事務担当者	向居		向居		村田	
関係する計画等								山崎		西原		西原	
事業の目的 【ゴール】	対象	市民						事業開始年度	□ 平成		17		年度
	意図	市の施策を積極的に情報発信し、市の取組みの方向性を正しく伝える。また、市の魅力発信と情報共有を通じて、シビックプライド(郷土愛)を醸成し、地域への興味・関心を持って自ら参画する「市民協働のまちづくり」に寄与する。							□ 令和				
事業内容 【アクティビティ】	毎月、各課からの掲載文書及び特集原稿の取りまとめを行い、1日に発行。■対象：市内全世帯 ■配布方法：広報委員による配布（広報委員への配送は業者委託） ■発行部数：14,400部 ■印刷：データ入稿（DTP）による印刷のみ業者委託 ■規格：A4版 ■頁数：概ね28頁						事業終了年度 (予定)	令和		年度(予定)		□ 設定なし	
事業の実施方法	□ 直営		□ 委託		□ 指定管理		□ 補助金・負担金等		□ その他（				）

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題及び改善点		課題解決に向けた具体的な方策等		左記に対する対応状況	
令和 4 年度						
最終判断						
現状維持	新型コロナウイルス感染拡大の影響から市民活動をテーマとした特集記事の掲載が十分にできていない。		視点を切り替えてより工夫した内容の特集記事掲載が必要。		さまざまな市民活動の紹介を通じて、市の施策推進につながる特集記事を掲載した。	

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳								
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に	
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		
予 算	当 初 予 算	10,371	13,293	12,574	13,312	経 常 的								
	補 正 予 算						需用費	印刷製本費	5,660	6,857	8,003	9,861	広報紙印刷代	
	前年度から繰越						役務費	通信運搬費	1,577	1,661	1,463	1,764	広報紙配送料	
	予 備 費 等						使用料及び賃借料		538	853	853	538	広報作成用端末リース料	
計		10,371	13,293	12,574	13,312									
決 算	執 行 額	8,771	11,418	11,518										
	翌年度へ繰越													
財 源 内 訳	国庫支出金													
	県 支 出 金													
	地 方 債													
	そ の 他													
	一 般 財 源	8,771	11,418	11,518										
	執行率（％）		84.6%	85.9%	91.6%									
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合(％)		84.6%	85.9%	91.6%		臨 時 的								
職員の人工（にんぐ）数		1.57	1.57	1.57										
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計				996	2,047	1,199	1,149
※ 執行額＋人件費		21,081	23,655	23,709		事業費の総計			8,771	11,418	11,518	13,312		

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業活動の課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	市民、市民団体等の魅力ある活動を取材し、特集記事(2ページ以上)として掲載	回	➡					6		100%以上（目標達成）		当分の間、現在の広報紙のスタイルが主流と考えるが、一方で急速なデジタル化により生活スタイルが大きく変化していくことが予測されることから、ペーパーレスを視野に入れた新たな広報媒体の周知啓発や調査研究が必要。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、中止となる市民活動やイベントが多く、関連する特集記事の掲載が十分にできていない。	活動指標となる目標は達成できたが、単なる活動内容の紹介のみとなっている内容もあった。
	指標②	配布世帯数 ※目標とする数値設定が困難なため、住民基本台帳上の世帯数を入力	世帯	➡					16,200		80%以上（かなり達成）				
	指標③											広報紙やSNSを通じて、市ホームページや広報紙閲覧専用アプリでの広報紙閲覧について周知し、電子媒体を活用した広報紙の啓発に努める。	本来広報紙が取り上げるべき、地域や団体が取り組む小さな活動にあらためて着目し、視点を切り替え、より工夫した特集記事を掲載する。		読者により市民活動の魅力を感じてもらうために、活動内容をさまざまな視点から取材し、もう一步踏み込んだ内容を掲載する。
	指標④														

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目					単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	市民満足度調査結果（レイアウト・文字の大きさ等に対する満足度数の平均値）による。ただし、同調査は2年毎に実施するため、実施年度において実績を記入する。					%		市民に必要な情報をより分かりやすく伝えることが、広報紙に求められる役割の一つであることから、掲載内容等に関する市民満足度調査の結果を広報紙面作成の基準とし、指標として設定する。				90
								現状把握値			時点、根拠等	
	R 3	目標 実績	R 4	目標 実績	R 5	目標 実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響				
	90		90		90		80%以上 (かなり達成)					
			86									

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	4	評価点ランク		A	課題事業及び行改に係る	市民や団体の活動の魅力をより分かりやすく伝えるために、視点を変えた内容の取材が必要。また広報紙の配布方法について、高齢化によって広報委員選出が難しい地域が複数出てきているため、ポスティングによる配布を調査研究する必要がある。			
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11 ~ 12						
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	4	A 9 ~ 10 B 7 ~ 8							
		有効性	成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	3	評価点ランク					A		
			成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない		C 5 ~ 6 D 3 ~ 4							
			市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	4	C 5 ~ 6 D 3 ~ 4							
		効率性	手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3	評価点ランク		A					
			コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である		S 11 ~ 12 A 9 ~ 10 B 7 ~ 8							
			受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	4	C 5 ~ 6 D 3 ~ 4							
		担当者											
		一次判定	自己判定結果の確定			☑ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します					所属長の所見	令和5年11月号の中山小中学校合同運動会の紹介紙面が、令和5年度愛媛県市町広報コンクール「組み写真の部」で特選を受賞、全国広報コンクールにおいても入選するなど、市の魅力発信と情報共有を通じたシビックプライドの醸成に寄与できていると判断する。なお、近年の紙の高騰に伴い事業費が増加しており、紙質の変更など事業費削減に向けて調査研究が必要であると考える。	
			貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S 非常に高い A 高い B 普通 C 低い D 非常に低い	A						
				重要度		S 市政全体からみて、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみて、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	C 低い D 非常に低い	A					
			所属長										

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果		判定区分		判定基準		所管部長の所見		
		現状のまま継続	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する		成果指標としている市民満足度調査において高い評価を得ている。今後とも市民の皆さんに親しまれる広報紙作りに努めたい。 配付方法については、引き続き調査研究が必要。			
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある					
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する					
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する		外部評価について			
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する		☐ 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2は必要に応じて。4 or 5は必須。		
		3	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階					
		所管部長								

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容

・市民として広報紙を目にすることも多く、とても大切な事業だと感じている。市民を巻き込んだ企画を検討してみてもどうか。地域の事業者や団体、個人等に任せるコーナーがあっても面白そうだ。
・配布された広報紙がどのようになっているのか把握しているのか。多額の予算をかけたものが、すぐに廃棄されているようなら、ペーパーレス化を積極的に進めていく方がよい。
・広報誌の配布に合わせて他の資料も配られている。それらも合わせてペーパーレス化に取り組みなければ意味がない。紙媒体の良さもあるため、なくすことはできないと考えている。
・広報紙を配布できていない世帯があるのは、大きな課題である。現在の配布方法では解決が難しいのであれば、民間事業者のポスティングを検討すべきである。
・パソコンやスマートフォンなどで見るだけでよいという市民も多くなるだろう。必要な世帯にだけ広報紙を配布するなど、発行部数やコストを抑える手法を検討すべきである。
・ペーパーレス化・デジタル化を進めるには、市政の重要な情報を市民一人一人が確実に得られる環境を整備する必要がある、別の予算が必要になる可能性もある。
・広報紙が各世帯に届くまでには、多くの手間とコストがかかっている。ポスティングの導入を検討する際には、本事業の予算だけでなく、配布を担う広報委員への手当ても上乗せして比較検討する必要がある。
・今後の検討としては、現状のまま継続するパターン、民間事業者によるポスティングを導入するパターン、ペーパーレス化を推進するパターンの三つをそれぞれ比較して、伊予市としての最適解を導き出すとよい。

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性		判定区分		コメント欄
		業務改善	2		表示	
				1	更に重点化	
				2	業務改善が必要	
				3	現状のまま継続	
				4	統合・縮小を検討	
				5	休止・廃止を検討	
				6	休止・廃止が決定	休業止

広報紙については、コンクールで入選するほか市民満足度調査でも高評価を得ており、引続き、市民に親しまれる紙面作りに努めたい。
一方、配付方法については、他の自治体の事例も参考にするなど調査研究をしなければならない。

関連事業の有無

事業番号	事務事業名

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール 1 貧困をなくそう ☐ ゴール 2 飢餓をゼロに ☐ ゴール 3 すべての人に健康と福祉を ☐ ゴール 4 質の高い教育をみんなに ☐ ゴール 5 ジェンダー平等を実現しよう ☐ ゴール 6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに ☐ ゴール 8 働きがいも経済成長も ☐ ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう ☐ ゴール10 人や国の不平等をなくそう ☒ ゴール11 住み続けられるまちづくりを ☐ ゴール12 つくる責任つかう責任	☐ ゴール13 気候変動に具体的な対策を ☐ ゴール14 海の豊かさを守ろう ☐ ゴール15 陸の豊かさを守ろう ☐ ゴール16 平和と公正をすべての人に ☒ ゴール17 パートナースHIPで目標を達成しよう
---	--	---

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	総合計画等推進事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	企画振興部企画政策課															
			予算科目	2	款	1					項	7	目	総務費									
事業番号	201		事業区分	政策的事業【任意】			□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5								
評価の種別	□		詳細評価	□											簡易評価（事業の概要・結果のみ）			所属長名	西山	小笠原	向井		
総合計画での位置づけ	基本目標		参画協働推進都市の創造													担当責任者	岡井	木下	向井				
	基本施策		効率的で透明性の高い行財政運営														事務担当者	曽我部	迫田	迫田			
根拠法令等	伊予市自治基本条例、伊予市総合計画策定審議会条例、まち・ひと・しごと創生法															事業開始年度		□			平成	17	年度
関係する計画等	第2次伊予市総合計画後期基本計画（伊予市デジタル田園都市構想総合戦略）、伊予市公共施設等総合管理計画 等																	事業終了年度（予定）	□			令和	年度(予定)
事業の目的【ゴール】	対象	市民（市内に居住する者、市内に勤務する者、市内に通学する者、市内で事業をいとなむもの、市内で活動するもの） ※定義：伊予市自治基本条例														※合併からの継続事業は平成17年度と入力							
	意図	自治の基本理念にのっとり、総合的かつ計画的な市政の運営を図る。																					
事業内容【アクティビティ】	総合計画を中心に、本市の行政運営の根幹となる計画等の策定や改訂、進行政管理を行うとともに、市民協議会と市民満足度調査を行うことで、市民参画の機会を確保する。また、伊予市SDGs推進指針に基づくSDGs普及促進事業や総合戦略による人口減少対策、官民連携（協定締結による協働事業推進）など、時代や周辺環境の要請に応じた市の行政運営の姿勢や方向性を明らかにする事業を実施する。計画策定等に当たっては、審議会の設置やアンケートの実施など、市民や専門課など多様なステークホルダーの参画と協働の機会を確保している。なお、本市の総合企画を担うことから、突発的かつ多岐にわたる（分野横断的な）事業や庁内調整を行う。（国や県の交付金活用の調整会の開催、申請手続きのとりまとめ、懸案事項等）															□			設定なし				
事業の実施方法	□		直営	□		委託	□		指定管理	□		補助金・負担金等	□		その他				(		)		

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題・改善点		課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
令和 4 年度	市民協議会は、高校生も参加するなど、幅広い年齢層の参加を得ることができたが、テーマ設定の検討が十分でなかったため、議論が深まらないところも一部あった。		市民協議会のテーマを検討する際、時流に沿ったテーマ設定、意見の出しやすさ、結論の導き方を想定する。	市の重要課題である「人口減少」「デジタル」をテーマに設定し、支援事業者とともに入念な打ち合わせを行い、連携協定を締結している事業者「ソフトバンク」の協力を得ながら、参加者の議論が活発になるよう検討を重ね、十分な準備を行うことができた。
最終判断				
現状維持				

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳							
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	経 常 的	節	細節	事業費（千円）				摘 要
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	※代表的なものを簡潔に
予 算	当 初 予 算	2,094	1,442	2,266	882		報償費	報償費	0	213	126	40	市民協議会参加者報償（図書カード）
	補 正 予 算						需用費	消耗品費	280	363	807	367	事務用品及びコピー料金、R5:SDGsエコバッグ作成料
	前年度から繰越						需用費	燃料費	0	4	4	21	公用車ガソリン代金
	予 備 費 等						需用費	食糧費	0	8	8	0	市民協議会参加者お茶代金
決 算	計	2,094	1,442	2,266	882		需用費	印刷製本費	376	11	7	17	郵送用封筒代金、R3:第2次総合計画後期基本計画印刷代
	執 行 額	928	1,359	1,595			役務費	通信運搬費	272	174	179	291	郵送料
	翌年度へ繰越						委託料		0	411	418	0	市民協議会開催支援業務委託料
	国庫支出金						使用料及び賃借料		0	107	46	93	会場使用料
財 源 内 訳	県 支 出 金					臨 時 的							
	地 方 債												
	そ の 他		304	273	1								
	一 般 財 源	928	1,055	1,322	881		備品購入費			68			缶バッジマシンセット購入費（啓発グッズ作成用）
当 初 予 算 + 補 正 予 算 に 対 する 執 行 額 の 割 合 (%)	執行率（％）	44.3%	94.2%	70.4%									
		44.3%	94.2%	70.4%									
	職員の人工（にんく）数	0.20	0.40	0.50									
	1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計					53	一般事務費、上記で書き表せないもの
	※ 執行額＋人件費	2,496	4,477	5,478			事業費の総計		928	1,359	1,595	882	

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す 方向性	R 3	目標 実績	R 4	目標 実績	R 5	目標 実績	達成度	事業 成果 や 課 題 等	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り						
	指標 ①	市民討議会開催数	回	➡	1		1		1		100%以上 (目標達成)		新型コロナウイルス感染症の影響により、準備を進めていた市民討議会を中止することとなった。関係者の協力により、準備物のキャンセルなど、中止による影響を最小限に食い止めることができた。市職員によるSDGsプロジェクト（第1期）では、3つのチームから先進的な提案がされるなど、職員の政策立案、意識向上につながった。	組織機構の改編により、企画振興部企画政策課が新設され、本事業の所管となった。市民討議会は、高校生も参加するなど、幅広い年齢層の参加を得ることができたが、テーマ設定の検討が十分でなかったため、議論が深まらないところも一部あった。SDGs推進プロジェクト（第2期）を設置、新たにデジタルの視点を加えた。	総合戦略を見直し、デジタル田園都市構想総合戦略へと改訂し、国の用意する交付金の活用ができるよう体制を整えた。市民討議会のテーマ設定では、「人口減少」をテーマに設定し、身近な人口減少問題を考える契機とできた。次年度は、満足度調査と重なるため、整理が必要である。						
					0 新型コロナ中止		1		1												
	指標 ②	SDGs推進プロジェクト会議開催数	回	➡	6		9		7		100%以上 (目標達成)										
					6		9		7												
	指標 ③	所管計画等の策定又は改訂数	件	➡	1		-		1		100%以上 (目標達成)								上記への改善提案	突発的な事象による影響で、事前の準備は難しいが、関係者と連携を密にすることにより、最小限の影響にとどめることが可能である。SDGs推進プロジェクトでは、第1期の成果を踏まえ、新たな視点を取り込みながら推進する。	市民討議会のテーマを検討する際、時流に沿ったテーマ設定、意見の出しやすさ、結論の導き方を想定する。SDGs推進プロジェクトについては、各チームが既存概念にとらわれず、様々な視点をもって自主的に活動できるように、しっかりと伴奏支援を行う。
1						-		1													
指標 ④																					

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	市民協議会の申込率（案内者数に対する）						%		無作為抽出（2,000人）で選ばれた市民に案内し、参加者を募集するため、申込者数が増加することは、市民の参画機会の確保、協働意識の向上と考えられ、自治の基本理念である、市民の役割と責任による地域の課題解決、市民参画などに寄与するものである。成果指標の向上を目指すための手段の一つとして、成果報告書を取りまとめ、ＨＰで公開し、市民へ事業周知を行う。				-
									現状把握値		-		
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響					
	5%		5%		5%		50%未満（未達成）	本事業では、計画策定や進行政管理、その他、庁内の調整や意見集約を行うことから、それらを適切に行うことで庁内のマネジメント機能を強化、職員の意識向上を図ることができる。なお、進行政管理については、他事業である「行政評価制度」と連動し、実施している。					
	0		2.6		2								

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	4	評価点ランク		S	事業遂行に係る工夫点・事業成果			
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	4	A	9 ~ 10					
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	4	C	5 ~ 6					
					D	3 ~ 4						
		成果指標の達成状況	1	評価点ランク								
			S	11 ~ 12								
		有効性	成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	4	A	9 ~ 10					
			B	7 ~ 8								
		市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	4	C	5 ~ 6						
			D	3 ~ 4								
	効率的	手段の最適性	3	評価点ランク								
			S	11 ~ 12								
		コストの最適性	3	A	9 ~ 10							
			B	7 ~ 8								
		受益の適正性	4	C	5 ~ 6							
			D	3 ~ 4								
担当者												
一次判定	自己判定結果の確定		☒	上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します				所属長の所見				
	貢献度	S	市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業			判定区分	S			非常に高い	S	計画を検討・推進するうえで、市民協議会は幅広い年齢層の市民が行政運営に参画する機会を提供し、成果を上げている。他部署でも市民協議会を活用した事業が増加しており、取組の広がりが見られる。オリジナルグッズ作成や企業との連携によるSDGs啓発事業は好評を博し、市民や企業への認知拡大に貢献している。一方で、議論が深まらない場合の原因分析とテーマ設定、意見を出しやすい環境作りが必要である。引き続き、自治促進に向けた意識醸成を図りながら、参画・協働の地盤を固め、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。
		A	上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業				A			高い		
		B	上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業				B			普通		
		C	上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業				C			低い		
重要度	D	当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む			D	非常に低い	S					
	S	市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む										
	A	上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業										
	B	上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業										
	C	上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業										
所属長	D	上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む										

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果		判定区分		判定基準		所管部長の所見	
		業務改善が必要		1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する		総合計画を始めとする市の基本方針となる計画の策定・推進は、社会情勢や地域課題の変化への対応、上位計画との整合性の確保など、地方自治体としての方向性を示す上で欠かせないものである。また、計画策定過程における市民や企業の声を反映することで、計画の透明性・実効性を高め、地域社会全体の合意形成を促進できる。なお、意見集約の方法については、市民満足度調査と市民協議会が類似目的のため、開催時期の見直しなど、効率化・改善が必要と考える。	
				2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある			
				3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する			
				4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する			
				5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する			
		2		6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階		外部評価について ☐ 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。	
		所管部長							

行政評価委員会の答申	外部	答申内容
	部	
	評価	
価		・この事業は守備範囲がかなり広く、大変さは伝わってきた。そのような面も市民に理解してもらえるように、評価シートを整えてもらいたい。 ・成果指標を会場の大きさから判断して、5%でよいという考え方は改める必要がある。自己判定の有効性についても矛盾があり、成果指標はしっかりと検討してもらいたい。 ・市民満足度調査の結果から、全体的に市の取組は不十分なところが多い印象である。そういう点で、事業に対する評価が甘いように感じた。 ・市民満足度調査の結果から、市民の反応は明らかになっている。これを出発点として取組を進めるしかない。市政運営上の大変な事業を担っており、引き続き頑張ってもらいたい。 ・市民討議会ニュースはかなりのボリュームで作成されているが、参加していない市民にとっては興味がわからないものだろう。この情報をどのように市民に繋げていくか考えていく必要がある。

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性		判定区分		コメント欄
		業務改善		表示		
				1	更に重点化	
				2	業務改善が必要	
				3	現状のまま継続	
				4	統合・縮小を検討	
		2		5	休止・廃止を検討	休廃止
				6	休止・廃止が決定	

関連事業の有無

事業番号	事務事業名
575	行政改革推進事業

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール1 貧困をなくそう	☐ ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	☐ ゴール13 気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール2 飢餓をゼロに	☐ ゴール8 働きがいも経済成長も	☐ ゴール14 海の豊かさを守ろう
☐ ゴール3 すべての人に健康と福祉を	☐ ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	☐ ゴール15 陸の豊かさを守ろう
☐ ゴール4 質の高い教育をみんなに	☒ ゴール10 人や国の不平等をなくそう	☒ ゴール16 平和と公正をすべての人に
☐ ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	☒ ゴール11 住み続けられるまちづくりを	☒ ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう
☐ ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール12 つくる責任つかう責任	

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	地域活力創造事業		会計区分	1	一般会計	所管部署	企画振興部地域創生課							
			予算科目	2	款					1	項	7	目	総務費
事業番号	232		事業区分	政策的事業【任意】		□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□ 詳細評価		□		簡易評価（事業の概要・結果のみ）			所属長名	西山	松本		松本		
総合計画での位置づけ	基本目標	参画協働推進都市の創造												
	基本施策	市民が主役のまちづくり												
根拠法令等	地域おこし協力隊推進要綱、伊予市自治基本条例、過疎地域等における集落対策の推進要綱、伊予市地域おこし協力隊設置要綱、伊予市集落支援員設置要綱													
関係する計画等														
事業の目的 【ゴール】	対象	各地域の住民、本市への移住を希望する都市住民												
	意図	市民が地域の実情を理解し、都市部から誘致する人材の協力を得ながら、主体的にテーマを掲げ、関係者間で共有し、実践し、評価を得る、という過程を促進することで、市民が自らの地域の暮らしをより良くしようとする力を育むことを目的とする。												
事業内容 【アクティビティ】	実践するテーマ（地域課題）に応じて、次の2つのアプローチを組み合わせることを想定している。 地域の实情によるところが大きいテーマで、その取組主体を「地縁関係を基盤とするコミュニティ」に求めるものについては、集落支援員が地域住民と行政との橋渡し役を担いながら、「集落点検の実施」、「集落のあり方に関する話し合いの促進」、「地域の实情に応じた集落の維持・活性化対策」に取り組む。 一方、訴求力のあるテーマで、比較的広域の住民から連携・協力を得られる見込みのあるものについては、地域おこし協力隊の「地域協力活動」として、地域づくり活動に関心のある多様な主体（任意団体、NPO、企業等）とともに取り組む。なお、地域おこし協力隊員について、退任後の定住に向けた支援もあわせて行う。													
	具体的な内容、 どのような方法で 実施しているのか													
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理	□	補助金・負担金等	□	その他	()			

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題・改善点			課題解決に向けた具体的な方策等			左記に対する対応状況		
令和 4 年度									
最終判断									
業務改善	市内では複数の地域おこし協力隊が独自性を生かした活動を展開しているが、更に隊員同士の協力隊を構築し、連携・協働での事業展開を図る必要がある。			各部署で活動する地域おこし協力隊員同士の接触機会を増やし、各隊員の活動の幅を拡大させるとともに、活動において、隊員と地域、行政の3者のミスマッチを防ぐ仕組みづくりが必要。			部署間の隊員及び職員を交えた情報交換会の開催や、オンラインツールの活用により、即時の情報共有に努めるほか、庁内向けに地域おこし協力隊の導入に関するワークショップ等を4回開催し、制度の理解促進等を図っている。		

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳							
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に
予 算	当 初 予 算	4,952	4,896	20,131	27,011				R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	
	補 正 予 算					経 常 的	報酬	会計年度任用職員報酬	1,992	1,992	7,120	11,357	報酬(協力隊・支援員)
	前年度から繰越						職員手当等		398	398	1,154	4,023	期末勤勉手当(協力隊・支援員)
	予 備 費 等						旅費		9	728	1,470	2,123	出張費用弁償(協力隊・支援員)
決 算	計	4,952	4,896	20,131	27,011		委託料		853	0	1,053	0	HP構築(R3)、協力隊導入支援業務(R5)
	執 行 額	4,284	3,912	14,760		臨 時 的	使用料及び賃借料		758	383	2,302	5,167	住居(協力隊)及び車両(協力隊・支援員)賃借料
	翌年度へ繰越						負担金・補助及び交付金	負担金	19	9	119	2,606	研修負担金(協力隊・支援員)、起業支援金(協力隊)
	国庫支出金												
財 源 内 訳	県 支 出 金					臨 時 的							
	地 方 債												
	そ の 他												
	一 般 財 源	4,284	3,912	14,760									
執行率（％）		86.5%	79.9%	73.3%		臨 時 的							
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合(%)		86.5%	79.9%	73.3%									
職員の人工（にんく）数		0.50	0.50	0.50									
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計		255	402	1,542		一般事務費、上記で書き表せないもの
※ 執行額＋人件費		8,205	7,809	18,643		事業費の総計			4,284	3,912	14,760	25,276	

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	直近5年の地域おこし協力隊任期終了者に係る定住率	％	➡	80		80		80		100%以上（目標達成）		【地域おこし協力隊員】1名 テーマ：食をテーマにした地域活性化活動、コミュニティ支援 実績：地域の喫茶店復活、双海周遊ツアー企画、地元かんきつゼリー開発、ゲストハウス開業に向けたクラウドファンディング	【地域おこし協力隊員】1名 テーマ：食をテーマにした地域活性化活動、コミュニティ支援 実績：住民有志と「はしご酒」イベント開催	【地域おこし協力隊員】3名 〔1人目〕テーマ：食をテーマにした地域活性化活動、コミュニティ支援 実績：R6.2法人設立(退任後) 〔2人目〕テーマ：関係人口の創出 〔3人目〕テーマ：シティプロモーション
					57		100		100						
	指標②	集落支援員導入地区1地区当たりの取組事業数（調査、話し合い又はイベント等）	事業	➡	—		—		2		100%以上（目標達成）			昨年度から続くコロナ禍の環境下においても積極的に従事。他分野・他地域における外部人材活用が課題。	【集落支援員】1名 活動地区：双海町翠地区 実績：実態調査、意見交換会
					—		—		2						
	指標③												現役隊員の退任を見据え、生業の見通しが立つよう支援する。	各部署で活動する隊員同士の連携を促進し各隊員の活動の幅を拡大させるとともに、次期募集において、隊員と地域、行政の3者のミスマッチを防ぐ仕組みの検討が必要。 その他、住民自治を基盤とする参画と協働のまちづくり向け、外部人材の活用可能性あることを、庁内に周知する。	地域おこし協力隊については、導入支援事業を行い、庁内の理解促進を図ったが、今後、具体的取組において他部署との連携を進め、さらなる理解促進を図る必要がある。 地縁関係を基盤とするコミュニティが起点の地域づくりについて、翠地区を参考に、他地域への集落支援員の導入と、集落対策の実施の検討が必要。
	指標④														

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値		
	地域おこし協力隊員及び集落支援員1人当たりの地元メディア掲載件数						件		取組が広く周知されることで、外部人材との新たな接点となるほか、住民が地域での暮らしを前向きに考えるきっかけとなるため。				1.0		
	R 3		目標実績	R 4		目標実績	R 5		目標実績	達成度		指標で表せない成果や市政・市民等への影響			
	1.0			1.0			1.0			100%以上 (目標達成)		<指標で表せない成果> ・地域住民の住民自治に関する意識醸成の状況 ・地域おこし協力隊との交流・協働による、地域住民の地域に対する見方の変化 ・地域住民の自主的な活動事業の増加 ・地域づくり活動における外部人材との連携状況			
	10.0			2.0			1.0								

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	避難行動要支援者支援事業		会計区分	1	一般会計	所管部署	総務部危機管理課			
予算科目			2	款 1 項 13 目	総務費					
事業番号	486		事業区分	政策的事業【任意】 □ 重要事業		シート入力	R 3	R 4	R 5	
評価の種別	□	詳細評価	□	簡易評価（事業の概要・結果のみ）		所属長名	宮崎	宮崎	宮崎	
総合計画での位置づけ	基本目標	快適空間都市の創造					担当責任者	神東	河内	宇都
	基本施策	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり				事務担当者		新田	新田	新田
根拠法令等	災害対策基本法									沖田
関係する計画等	伊予市避難行動要支援者避難支援全体計画									
事業の目的【ゴール】	対象	市民				事業開始年度	□ 平成 29 年度 □ 令和 ※合併からの継続事業は平成17年度と入力			
目指すべき姿を簡潔に	意図	平常時から避難行動要支援者に関する情報の把握や、関係者との共有並びに情報伝達体制及び避難誘導体制を整備し、災害時等に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の安全を確保する。								
事業内容【アクティビティ】	・避難行動要支援者の把握と名簿作成 ・登録申請（同意）者の増加啓発 ・避難支援者の協力啓発 ・避難支援等関係者による活用啓発 ・避難行動要支援者名簿の活用						事業終了年度（予定）	令和 年度(予定) □ 設定なし		
具体的な内容、どのような方法で実施しているのか										
事業の実施方法	□ 直営	□ 委託	□ 指定管理	□ 補助金・負担金等	□ その他（ ）					

前回評価の振り返り

評価年度 令和 4 年度 最終判断 現状維持	事業遂行に係る課題及び改善点 個別避難計画のデジタル化に関し、委託先事業者等の関係機関と連携するとともに情報収集に努めること。	⇒	課題解決に向けた具体的な方策等 福祉部局との連携を継続して行っており、避難行動要支援者個別避難計画作成等の個別事業にも対応できるようにしている。	⇒	左記に対する対応状況 個別避難計画書の書式と記載上の注意事項を作成し、電子データを計画作成委託事業者に配付し、作成内容の共通化と作業負荷の軽減を図った。
---------------------------------	--	---	---	---	---

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳							
予 算	項 目	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	経 常 的	節	細節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に
	当 初 予 算	274	801	4,994	3,932		需用費	消耗品費	50	19		40	計画書等収納用ファイル、P P C用紙
	補 正 予 算						需用費	印刷製本費				2	封筒
	前年度から繰越						役務費	通信運搬費	31		215	43	文書等郵送料
	予 備 費 等						委託料				220	3,847	避難行動要支援者個別避難計画作成業務委託料
決 算	計	274	801	4,994	3,932	臨 時 的							
	執 行 額	81	19	435									
財 源 内 訳	翌年度へ繰越												
	国庫支出金												
	県 支 出 金												
	地 方 債												
	そ の 他												
	一 般 財 源	81	19	435	3,932								
	執行率（％）	29.6％	2.4％	8.7％									
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合(％)	29.6％	2.4％	8.7％									
	職員の人工（にんく）数	0.20	0.20	1.20									
	1人当たりの人件費単価	7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの
	※ 執行額＋人件費	1,649	1,578	9,753			事業費の総計		81	19	435	3,932	

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業活動の課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	累計個別計画策定者数	人	↗	850		850		845		50%以上（やや達成）		災害対策基本法の改正により避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。対象者の絞り込みをはじめ、今後の年次計画を作成し、事業を推進すること。	個別避難計画のデジタル化に関し、関係機関と連携するとともに情報収集に努めること。	介護支援・相談支援事業所への委託により始まった実作業において、委託事業者と地域支援者との連携がうまく機能しないケースがみられる。
	指標②														
	指標③														
	指標④												本市市民福祉部関係課もメンバーに加え、庁内の推進体制を構築するとともに、今後の取組内容及びスケジュール等事業推進に必要な協議を行った。	福祉部局との連携を継続して行っており、避難行動要支援者個別避難計画作成等の個別事業にも対応できるようにしている。	地域支援者の理解と協力を深めるために啓発作業を続ける。委託先事業者と地域支援者との調整に努める。

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目				単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値	
	累計個別計画策定者数				人		個別計画策定数は、新規登録による増加分と、転出や死亡・施設入所等による減少分が関連していることから、前年度個別計画策定者数を基本に、当該年度策定者数を見ることが、推進度を測る指標として適当であると判断する。					
							現状把握値		565			時点、根拠等
	R 3	目標 実績	R 4	目標 実績	R 5	目標 実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響				
	850		850		845		50%以上 (やや達成)	目標値は優先的に個別避難計画を作成する対象者数だが、このうち計画作成に同意した者は701人であり、これを基準にすれば、達成率は74%である。 計画内容は経年で変化するため2年ごとに更新することにしており、継続していく事業である。				
	752		557		520							

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	4	評価点ランク		S	課題業及び行に係る	個別避難計画作成作業が具体的に進み始めたのが令和6年2月頃と、年度末までの期間が短かったために有効性ー達成状況の評価は「2」となったが、作業の進捗状況は良好と判断している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		A	9 ～ 10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	3	C	5 ～ 6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100％以上の達成） 3 概ね達成できた（80％以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50％以上の達成） 1 達成できなかった（50％未満の達成）	2		評価点ランク					S	11 ～ 12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		有効性	成果向上の可能性		4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	3	A		9 ～ 10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	3		B		7 ～ 8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			効率性	手段の最適性		4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3		評価点ランク		C	5 ～ 6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		コストの最適性		4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である	3	D			3 ～ 4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		A		具体的な方策等		課題解決に向けた	リーフレットやHP・SNSなど広報媒体を駆使して事業の必要性を市民全体に啓発する作業を展開する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	担当者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

施策を踏まえた総合評価	二次判定	現状のまま継続	判定結果	判定区分	判定基準	所管部長の所見
			3	1 更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する	能登半島地震の被災地へ派遣した職員から自助、共助の大切さについて報告があった。 本事業は共助により高齢者や障がい者等の避難を支援しようとするものであり、今後とも事業を継続していく必要がある。 令和5年度から人員体制を強化し取り組んでいる。計画策定者数の向上に努めたい。
				2 業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある	
				3 現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する	
				4 統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する	
				5 休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する	
	所管部長			6 休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価について ☑ 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容 ・南海トラフ大地震の可能性が叫ばれている昨今、要支援者の把握や避難計画の作成は非常に重要な事業である。 ・対象者を目標に設定している以上、対象者の把握が適切にできていないと意味がない。 ・設定された成果指標では計画を作成することが目的となってしまう。作成された計画が有事の際に役に立つことが本当の成果である。成果指標は再検討が必要である。 ・市内にいる対象者の数、その内の同意した人の数、更に同意して作成できた人の数が分かるようにしないと全体像が見えない。活動指標を活用して分かりやすくしてもらいたい。 ・計画作成への同意が進まないのは、当事者がイメージできていないのが原因ではないか。訓練等とおして、実際に有効に作用するかデモンストレーションを実施してみるとよい。 ・南海トラフ大地震はいつ起こるか分からない。計画を作成すること、作成した計画が実効性のあるものか検証することの両方を同時並行的に進める必要性がある。 ・市民全体に事業の必要性を啓発することも大事であるが、よりピンポイントにアプローチすることを検討する必要もある。リーフレットを小・中学生に配布したり、授業等で取り上げたりしてもらうことも検討するとよい。 ・災害はいつ起こるか分からない。常にシミュレーションして、地域の合意形成しておく必要がある。この計画は非常に重要な役割を果たすものであるため、しっかりと事業を推進してもらいたい。 ・地域で支援する人たちと情報共有を図る必要がある。災害が起こったときに動けるかどうか重要であり、その際に活用できる体制整備が必要である。その視点も含めて考えてもらいたい。
------------	------	---

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		表示	コメント欄 <
-------	--------	----------	------	--	----	--

関連事業の有無

事業番号	事務事業名

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール1 貧困をなくそう ☐ ゴール2 飢餓をゼロに ☐ ゴール3 すべての人に健康と福祉を ☐ ゴール4 質の高い教育をみんなに ☐ ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう ☐ ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに ☐ ゴール8 働きがいも経済成長も ☐ ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう ☐ ゴール10 人や国の不平等をなくそう ☒ ゴール11 住み続けられるまちづくりを ☐ ゴール12 つくる責任つかう責任	☒ ゴール13 気候変動に具体的な対策を ☐ ゴール14 海の豊かさを守ろう ☐ ゴール15 陸の豊かさを守ろう ☐ ゴール16 平和と公正をすべての人に ☒ ゴール17 パートナースhipで目標を達成しよう
---	---	--

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	集会所改修等事業		会計区分	1	一般会計	所管部署	企画振興部地域創生課						
			予算科目	2	款					1	項	14	目
事業番号	513		事業区分	政策的事業【任意】 □ 重要事業			シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□ 詳細評価		□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）										
総合計画での位置づけ	基本目標	参画協働推進都市の創造											
	基本施策	市民が主役のまちづくり											
根拠法令等	伊予市集会所整備事業補助金交付要綱、伊予市コミュニティ助成事業補助金交付要綱、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例(令和6年3月で廃止)、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例施行規則(令和6年3月で廃止)、伊予市集会所改修等事業費補助金交付要綱(令和6年3月で廃止)												
関係する計画等													
事業の目的 【ゴール】	対象	整備事業の対象となる集会所は地縁による団体又は住民自治組織を単位として設置され自治組織等が維持管理するもの。改修等事業は管理台帳に記載する集会所であること。											
	意図	地域の問題解決、地域における公共的活動及び新たな地域づくり活動等の拠点として活用する集会施設の整備又は修繕・改修等を支援し、参画と協働のまちづくりを推進する。											
事業内容 【アクティビティ】	新設又は大規模修繕は認可地縁団体及び住民自治組織、修繕・改修は広報区長からの要望に基づき、次年度予算に計上する。 ○新設又は大規模修繕 分担金条例施行規則により算出した工事費の100分40を分担金として徴収 ○集会所本体の改修又は修繕 対象事業費の100分の50以内（50～300万円、上限150万円） ○集会所設備の改修又は修繕 対象事業費の100分の50以内（20～100万円、上限50万円）												
	具体的な内容、どのような方法で実施しているのか												
事業の実施方法	□ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ 補助金・負担金等 □ その他（ ）												
	事業開始年度	□ 平成 17 年度 □ 令和 ※合併からの継続事業は平成17年度と入力											
		事業終了年度（予定）	令和 年度(予定) □ 設定なし										

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題及び改善点	課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
令和 4 年度	対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に整備されたものである。 今後、修繕や改修の件数・金額の増加が懸念される。 人口減少や少子高齢化に伴う地域コミュニティの存続危機が懸念されるが、取り壊しを含めた集会所の維持管理について検討していく必要がある。	集会所の修繕・改修、また、解体・撤去の財源確保について、調査・研究を行うこと。	集会所の解体・撤去について、伊予市過疎地域持続的発展計画に集会所解体工事として2施設を記載・計上し、過疎債が活用できるようにした。
最終判断			
現状維持			

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳							
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	節	細節	事業費（千円）				摘 要	
								R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	※代表的なものを簡潔に	
予 算	当 初 予 算	2,504	4,548	7,049	4,021	経 常 的							
	補 正 予 算	312	0	0	0		委託料	82	317	82	－	小網集会所特殊建築物定期調査	
	前年度から繰越	0	0	0	0								
	予 備 費 等	0	0	0	0								
計		2,816	4,548	7,049	4,021								
決 算	執 行 額	2,816	4,529	5,744									
	翌年度へ繰越	0	0	0									
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0								
	県 支 出 金	0	0	0	0								
	地 方 債	0	0	0	0								
	そ の 他	0	0	0	0								
	一 般 財 源	2,816	4,529	5,744	4,021	需用費	修繕料		583	－	三秋集会所屋外フェンス修繕工事		
執行率（％）		100％	100％	81％		臨 時 的	負担金・補助及び交付金	補助金	2,734	4,212	5,079	4,021	R3:5件、R4:8件、R5:10件、R6:5件
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		100％	100％	81％									
職員の人工（にんく）数		0.10	0.20	0.20									
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの
※ 執行額＋人件費		3,600	6,088	7,297			事業費の総計			2,816	4,529	5,744	4,021

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度		令和 3 年度の振返り	令和 4 年度の振返り	令和 5 年度の振返り					
	指標①	地域からの補助金の要望件数	件	→	5		8		10		100%以上 (目標達成)	事業活動の課題等	対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に整備されたものである。今後、修繕や改修の件数・金額の増加が懸念される。	対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に整備されたものである。今後、修繕や改修の件数・金額の増加が懸念される。	対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に整備されたものである。今後、建て替えや修繕、改修の件数・金額の増加が懸念される。					
					5		8		10											
	指標②	集会所の維持管理に係る相談及びアドバイスの件数	件	↗					10		80%以上 (かなり達成)					上記への改善提案	集会所の解体・撤去について、財源確保に向けた研究を行うこと。	集会所の解体・撤去について、伊予市過疎地域持続的発展計画に集会所解体工事として2施設を計上し過疎債が活用できるようにした。	集会所の建て替えや修繕・改修の財源確保について引き続き調査研究を行うこと。 集会所の長寿化に向け、維持管理を行う団体に対して、適切な指導やアドバイスを行うこと。	
									8											
	指標③										集会所の解体・撤去について、財源確保に向けた研究を行うこと。									集会所の解体・撤去について、伊予市過疎地域持続的発展計画に集会所解体工事として2施設を計上し過疎債が活用できるようにした。
指標④										集会所の解体・撤去について、財源確保に向けた研究を行うこと。		集会所の解体・撤去について、伊予市過疎地域持続的発展計画に集会所解体工事として2施設を計上し過疎債が活用できるようにした。	集会所の建て替えや修繕・改修の財源確保について引き続き調査研究を行うこと。 集会所の長寿化に向け、維持管理を行う団体に対して、適切な指導やアドバイスを行うこと。							

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値	
	地域からの補助要望に反する予算計上率						%		集会所の維持管理・運営を行う地域組織からの修繕やバリアフリー化などの要望に対して可能な限り答え、持続可能な地域コミュニティの取組を支援する。					
									現状把握値	100		時点、根拠等		
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響						
	100		100		100		100%以上 (目標達成)	住民活動には必要不可欠な集会所の整備を適切な時期に実施していくことで、コミュニティ活動の基盤強化を図っていく。 数値化は難しいが、新築・改修による住民の満足度や安心感などの向上、地域コミュニティの絆の強化や地域の活性化といった効果も挙げられる。						
	100		100		100									

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	3	評価点ランク		A	課題遂行に係る	(課題) 対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に整備されたものである。今後、建て替えや修繕、改修の件数・金額の増加が懸念される。	
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11 ~ 12				
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	4	A	9 ~ 10				
		有効性	成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）		3	評価点ランク			A	(改善点) 集会所の建て替えや修繕・改修の財源確保について引き続き調査研究を行う。
			成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	S		11 ~ 12				
			市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	3	A	9 ~ 10				
		効率性	手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである		3	C		5 ~ 6		課題解決に向けた具体的な方策等
			コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である	D		3 ~ 4				
			受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	3	S	11 ~ 12				
				4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である		A	9 ~ 10				
	担当者		4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	3	B	7 ~ 8	A	9 ~ 10			
	一次判定	自己判定結果の確定			☑ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します					所属長の所見	地域のコミュニティ形成には不可欠な施設である。安全かつ長期的に使用するための施策は必要である。今後は、人口減少や少子高齢化を見据え、取り壊しを含めた集会所の維持管理について、更なる研究を深めていく必要があるものとする。
		貢献度			判定区分	S	非常に高い	B			
		重要度				A	高い				
			C	普通		B					
			D	低い							
所属長					D	非常に低い					

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果		判定区分		判定基準		所管部長の所見	
		現状のまま継続	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する		集会所は、地域コミュニティの維持強化、防災拠点、生涯学習の場など多岐にわたる役割を担っており、住民自治を推進する上で重要な施設と認識している。少子高齢化が進む中、バリアフリー化などの環境整備も急務であるが、財政状況を考慮すると、計画的な運用のもと現状のまま事業を継続することが適切と考えられる。		
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある				
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する				
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する				
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する				
		3	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階		☐ 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。		
			所管部長						

行政評価委員会の答申	外部評価	評価	答申内容
			・集会所の必要性は十分に理解できる。ただ、大部分が昭和50年前後に整備された172の集会所を今後も維持するのか。要望に応じて修繕等をしていくのでは、予算との兼ね合いで破綻するだろう。 ・統廃合の方針を打ち出さない限り、前に進んでいかない。市としての方針がないと、事業の進捗を把握できない。 ・その場しのぎの修繕や改修をしているだけである。短期的にはよいのかもしれない。ただ、長期的な視点に立てば、伊予市全体にとって本当に有益なのか疑問がある。 ・集会所の利用状況など実態調査を行い、その必要性を精査すべきである。多角的な検討をしないと、問題を未来に先延ばしにしているだけである。 ・集会所が発災時における住民の拠り所になるのであれば、整備も必要だと感じた。ただ、老朽化が進んでいるという割には要望が少ない。地域における集会所の重要性の低さが現れているように思う。 ・集会所という施設が、どのような目的で存在しているのかが重要である。複数ある目的のどこに重きをおいて整備すべきなのか検討する必要がある。 ・かなりの数の集会所があるため、それらを等しく同じような扱いをすることは予算的に無理がある。人口減少社会が加速化する中で、集会所の統廃合や役割の分担をどうしていくが真剣に考えていく必要がある。 ・集会所を新設する際に、複数地区にまたがる整備であれば補助率を上げるなど、インセンティブに差をつけることもできる。他自治体では導入の事例もあるため、伊予市も参考にしながら方向性を考えるとうい。 ・適切に登記がなされていないかったり、所有者が個人になっていたりすると、人口減少社会の中で問題を引き起こす可能性がある。法的な部分については、行政が積極的に助言をしていく必要がある。

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		表示	コメント欄
		業務改善	1	更に重点化	重点化	
			2	業務改善が必要	業務改善	
			3	現状のまま継続	現状維持	
			4	統合・縮小を検討	統合縮小	
			5	休止・廃止を検討	休廃止	
		2	6	休止・廃止が決定		

集会所は、地域コミュニティの維持強化、防災拠点、生涯学習の場など多岐にわたる役割を担っており、引き続き事業を継続する必要がある。なお、今後、172か所の集会所の利用状況を把握し、実体に即した予算配分を行うなど、限りある財源を効率的に活用すること。

関連事業の有無

事業番号	事務事業名
240	参画協働推進事業

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

□ ゴール1 貧困をなくそう	□ ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	□ ゴール13 気候変動に具体的な対策を
□ ゴール2 飢餓をゼロに	□ ゴール8 働きがいも経済成長も	□ ゴール14 海の豊かさを守ろう
☑ ゴール3 すべての人に健康と福祉を	□ ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	□ ゴール15 陸の豊かさを守ろう
□ ゴール4 質の高い教育をみんなに	□ ゴール10 人や国の不平等をなくそう	□ ゴール16 平和と公正をすべての人に
□ ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	☑ ゴール11 住み続けられるまちづくりを	□ ゴール17 パートナースhipで目標を達成しよう
□ ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	□ ゴール12 つくる責任つかう責任	

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	人権擁護委員事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	福祉課										
予算科目			3	款	1	項					1	目	民生費					
事業番号	860		事業区分	政策的事業【任意】		□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5				
評価の種別	□	詳細評価	□		簡易評価（事業の概要・結果のみ）			所属長名	米湊	米湊	米湊	米湊	米湊	米湊				
総合計画での位置づけ	基本目標		健康福祉都市の創造															
	基本施策		心の通った社会福祉の推進															
根拠法令等	人権擁護委員法 伊予市人権相談運営補助金交付要綱													担当責任者	影浦	影浦	影浦	影浦
関係する計画等															事務担当者	永井	永井	久保宏
	事業の目的 【ゴール】	対象	人権擁護委員活動の対象となる市民											事業開始年度		□ 平成 17 年度 □ 令和 ※合併からの継続事業は平成17年度と入力		
目指すべき姿を簡潔に	意図	1.自由人権思想に関する啓発をすること。 2.民間における人権擁護運動の助長に努めること。 3.人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。											事業終了年度 (予定)		令和 年度(予定) □ 設定なし			
事業内容 【アクティビティ】	人権相談所開設及び研修活動に要する経費に対する補助金交付。人権相談・啓発活動へのサポート。「人権の花運動」の実施。													事業終了年度 (予定)	令和 年度(予定) □ 設定なし			
具体的な内容、 どのような方法で 実施しているのか															事業終了年度 (予定)			
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理	□	補助金・負担金等	□	その他	()							

前回評価の振り返り

評価年度 令和 4 年度	事業遂行に係る課題・改善点	課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
最終判断 業務改善	人権相談や人権啓発活動等により基本的人権の擁護、思想の普及高揚等を図る本事業において、長期化するコロナ禍により特設人権相談等一部事業が制限されていることから、踏まえた事業展開を図る必要がある。また、委員研修等も中止となっているため、これらを踏まえた対策に努める必要がある。		コロナが第5類に移行し、特設人権相談、啓発活動も通常通り行った。また、委員研修も実施することができた。

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳									
項 目	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細 節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に			
								R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求				
予 算	当 初 予 算	646	626	620	668	経 常 的							3	人権擁護委員視察研修日当	
	補 正 予 算	▲ 283						旅費						60	「人権の花運動」用花苗等
	前年度から繰越							需用費	消耗品費	58	58	55		4	証明写真代金
	予 備 費 等							需用費	印刷製本費	4		3		2	郵送料
決 算	計	363	626	620	668			役務費	通信運搬費		0	0		10	「人権の花運動」タクシー借上料
	執 行 額	359	358	610				使用料及び賃借料		7	0	6		249	愛媛県人権擁護委員連合会助成金
	翌年度へ繰越							負担金・補助及び交付金	負担金	257	254	251		340	伊予市人権相談運営補助金
	国庫支出金							負担金・補助及び交付金	補助金	33	46	295			
財 源 内 訳	県 支 出 金	50	50	50											
	地 方 債														
	そ の 他														
	一 般 財 源	309	308	560											
執行率（%）		98.9%	57.2%	98.4%		臨 時 的									
当初予算＋補正予算に 対する執行額の割合(%)		98.9%	57.2%	98.4%											
職員の人工（にんく）数		0.34	0.34	0.34											
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計							一般事務費、上記で書き表せないもの	
※ 執行額＋人件費		3,025	3,008	3,250		事業費の総計			359	358	610	668			

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	人権相談活動	日	➡	80		80		80		80%以上 (かなり達成)		人権相談や人権啓発活動等により、基本的人権の擁護、思想の普及高揚等を図る本事業において、長期化するコロナ禍により、特設人権相談等一部事業が制限されていること等を踏まえた事業実施に努める必要がある。	長期化するコロナ禍によって、特設人権相談等の一部事業が制限されている状況を踏まえた事業展開を図ること。	コロナが第5類に移行したことにより、徐々にコロナ前の状態に戻しつつ相談活動を行った。3年以上に渡ったコロナ禍によりネット環境は驚くほど発展したため、問題もより複雑化・巧妙化した。
					54		82		79						
	指標②	人権啓発活動	回	➡	3		7		3		100%以上 (目標達成)				
					0		5		3						
	指標③	「人権の花運動」の実施	校	➡	1		1		1		100%以上 (目標達成)		感染症対策を図りながら特設人権相談の実施、啓発活動に関しては規模縮小も検討して実施していく。		市内イベントや学校訪問による啓発活動においても、SNS上での人権侵害等に対応できるような知識も深める必要がある。
					1		1		1						
	指標④														

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	人権相談受付、人権啓発活動実施各件数						件		人権思想に関する啓発及び宣伝を行い、人権に関する相談を気軽にできるような意識付けをして、相談件数の増加を目指す。				85
									現状把握値		81		
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響					
	84		88		84		80%以上 (かなり達成)	学校現場でのいじめやネットによる差別など複雑化・巧妙化する諸問題の解決には至らないが、学校や施設に訪問し啓発活を実施し、また、相手に寄り添った相談活動は、心のつながり、絆を大切にする効果がある。					
	55		88		83								

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	4	評価点ランク			A	事業遂行に係る工夫点・事業成果	
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある。又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある。又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	3	S	11	～			12
				サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	2	A	9			～
		有効性	成果指標の達成状況		4 目標を上回って達成できた（100％以上の達成） 3 概ね達成できた（80％以上の達成） 2 やや達成できなかった（50％以上の達成） 1 達成できなかった（50％未満の達成）	3	評価点ランク				
			成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	3	C	5	～		6	
				市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業がなくなると、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業がなくなると、市民・団体等への影響はほとんどない	2	B	7		～	8
		効率性	手段の最適性		4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3	評価点ランク				
			コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である	3	S	11	～		12	
				受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない。又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	3	A	9		～	10
	一次判定	自己判定結果の確定			☑ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します	判定区分				A	事業遂行に係る課題・改善点
		貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業	S	11		～	12			
			A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業	A	9		～	10			
			B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業	B	7		～	8			
			C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業	C	5		～	6			
		重要度	D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	D	3		～	4			
	S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む										
所属長	A 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業										
	B 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業										
	C 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む										
	D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む										

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果	判定区分		判定基準	所管部長の所見
		業務改善が必要	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する	担い手不足が深刻化する人権擁護委員の選任と育成を図るため、活動の実効性の限界を認識しつつ成果が向上する活動を目指し、官民一体で適任者の確保が図れるよう経験値と風土を生かし、啓発と相談業務の効率的かつ効果的な取り組みとなるよう計画的な改善を図る必要がある。
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある	
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する	
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する	
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する	
		2	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価について
	所管部長					外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。

行政評価委員会の答申	外	答申内容
	部 評 価	・SNS等を通じた人権侵害に対する取組について評価シートに記載することによって、市がしっかりと対応していることが市民に伝わり、相談できる拠り所として認識されるだろう。記載内容を工夫すべきである。 ・人権擁護委員の皆さんがボランティアであるにも関わらず、とても重要な役割を担ってもらっていることが分かり、非常にありがたかった。 ・伊予市が人権擁護に関する取組を実施し、市内の小中学校において啓発活動に取り組む人たちもいる。その成果として、人権に関することが小中学生にとって当たり前のこととして受け入れられるようになっている。 ・人権相談は基本的にはその内容が重要である。件数が増えたから成果が出たと言えるのか。件数を求めること自体が人権擁護と相いれない印象があり、設定された指標には疑問がある。 ・啓発と相談に効率性を求めることは、全て無償で担っている人権擁護委員に負担をかけることである。各委員のボランティア精神に頼っている現状を考えると、負担をかけ過ぎて担い手がいなくなることも考えられる。 ・評価シートを見ると、人権擁護委員になると大変だという思いが沸々と湧いてくる。ますます担い手がいなくなるのではと心配である。効率性や件数増を求めるより、相談の質を上げることに注力する方がよい。 ・人権擁護委員は制度自体が古く、進化もしていない。しかも、無報酬であり、確かに課題の多い制度である。本来であれば、国が現代社会に合わせて改善すべきだが、実施する以上は市も何を求めていくか検討すべきである。 ・現代的なSNS等を通じての人権侵害への対応を強化したいのであれば、その分野の知識や能力に秀でた若い人材に声をかけてもよい。今後はメリハリをつけた人材の選出も重要だろう。

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		表示	コメント欄 <
-------	--------	----------	------	--	----	--

関連事業の有無 ☐ あり（以下に記載すること） ☒ なし	
事業番号	事務事業名

類似事業の有無		□	あり（以下に記載すること）	□	なし
事業番号	事務事業名				

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール 1	貧困をなくそう	☐ ゴール 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	☐ ゴール13	気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール 2	飢餓をゼロに	☐ ゴール 8	働きがいも経済成長も	☐ ゴール14	海の豊かさを守ろう
☐ ゴール 3	すべての人に健康と福祉を	☐ ゴール 9	産業と技術革新の基盤をつくろう	☐ ゴール15	陸の豊かさを守ろう
☒ ゴール 4	質の高い教育をみんなに	☒ ゴール10	人や国の不平等をなくそう	☒ ゴール16	平和と公正をすべての人に
☒ ゴール 5	ジェンダー平等を実現しよう	☒ ゴール11	住み続けられるまちづくりを	☒ ゴール17	パートナーシップで目標を達成しよう
☐ ゴール 6	安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール12	つくる責任つかう責任		

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	児童センター運営事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	市民福祉部子育て支援課						
			予算科目	3	款	2					項	8	目	民生費
事業番号	1855		事業区分	政策的事業【任意】		□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□ 詳細評価		□		簡易評価（事業の概要・結果のみ）			所属長名	太森	太森	太森			
総合計画での位置づけ	基本目標	健康福祉都市の創造							担当責任者	久保	伊予岡	木曾		
	基本施策	次代を担う子どもたちの育成支援						事務担当者		岡本	曾根	曾根		
根拠法令等	児童福祉法、伊予市児童厚生施設条例						事業開始年度		平成25年度 令和 ※合併からの継続事業は平成17年度と入力					
関係する計画等	第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画											事業終了年度（予定）	令和年度(予定) □ 設定なし	
事業の目的【ゴール】 目指すべき姿を簡潔に	対象	本市及び周辺部に居住する、概ね18歳までの児童及びその保護者、児童の健全育成を目的とする団体							事業終了年度（予定）	令和年度(予定) □ 設定なし				
	意図	対象児童に健全な遊びを与えることでその健康を増進し、又は感情を豊かにすることに繋げる。 専門的知見を有する職員に悩みや不安について相談し、解決や安心に繋げることができる環境を確保する。												
事業内容【アクティビティ】 具体的な内容、どのような方法で実施しているのか	専門的知見を有する指定管理者が、幼児、小学生、中学生、大人といった対象世代ごとに目的設定を行い、季節や対象者の特性に応じた事業を積極的に展開することで、初めて参加する方には参加を促し、リピーターにはまた来たいくなる魅力的な施設運営を行っている。						事業終了年度（予定）	令和年度(予定) □ 設定なし						
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理					□	補助金・負担金等	□	その他

前回評価の振り返り

評価年度 令和 4 年度 最終判断 現状維持	事業遂行に係る課題・改善点 コロナ後の新たな生活様式により一部が制限されていること等を踏まえた取り組みが必要である。	⇒	課題解決に向けた具体的な方策等 小さなこどもたちが利用する施設であることから、机、おもちゃなどは毎日開館前にアルコール消毒等を行うほか、施設内の換気を計画的に実施する。	⇒	左記に対する対応状況 新型コロナウイルスの感染症分類は2023年5月に5類に移行されたが、消毒・換気等の施設対応としては2類の時期と同様の対応を行うこととしており、引き続き感染拡大予防に努めつつ、安心して活用できる施設を維持している。 ※利用者のマスク着用については本人判断に委ねている。
---------------------------------	---	---	---	---	--

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）

事業費の内訳

項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細節	事業費（千円）				摘 要	
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	※代表的なものを簡潔に	
予算	当初予算	21,431	23,369	23,574	24,392	経 常 的	需用費	光熱水費	2,352	3,450	2,494	4,066	電気代及び上下水道代	
	補正予算						役務費	通信運搬費	93	73	75	111	電話代及びインターネット通信料	
	前年度から繰越						役務費	手数料	7	8	8	8	屋外遊具点検手数料	
	予備費等						委託料		18,588	18,519	19,976	20,098	運営委託料、廃棄物処理委託料	
決算	計	21,431	23,369	23,574	24,392		使用料及び賃借料		8	8	8	9	NHK受信料	
	執行額	21,235	22,058	22,561										
財源内訳	翌年度へ繰越													
	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源	21,235	22,058	22,561	24,392		備品購入費	庁用器具費	187				事務用パソコン購入費	
執行率（％）		99.1％	94.4％	95.7％		臨 時 的	需用費	消耗品費				100	維持管理用消耗品（ケーブルタイ）	
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		99.1％	94.4％	95.7％										
職員の人工（にんぐ）数		0.10	0.15	0.15										
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの	
※ 執行額＋人件費		22,019	23,227	23,726		事業費の総計			21,235	22,058	22,561	24,392		

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	開館日数	日	➡	302		297		299		100%以上（目標達成）		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、予定外の休館期間や飲食を伴うイベントの中止等があったが、感染拡大防止に配慮しながら適切な運営ができた。	前年度のような休館期間こそなかったが、飲食を伴うイベントに関しては十分な配慮をしたほか、換気、消毒等を励行し、安心して利用できる施設として利用者の方からも評価していただけたと感じている。	新型コロナの感染症分類が5類に引き下げられたことを受け、事業内容は概ねコロナ前と同様に戻した。利用者数もほぼコロナ前の水準に戻っているため、現状の利用者数を維持しつつ、利用者の満足度向上に向けた取り組みとモニタリングを期待したい。
					235		297		299						
	指標②	イベント実施回数	回	➡							100%以上（目標達成）				
					373		459		449						
	指標③														イベント実施回数はコロナ前の水準に戻っている。回数の増加もさることながら、単に回数を増やすだけでなく、1回あたりの満足度を高めていくことを目指し、利用者に向けたアンケート調査の実施等を指定管理者に提案していきたい。
	指標④														

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値	
	利用者数						人		利用者数については、事業開始時から継続的に確認・モニターしている客観指標であることから、今後も継続的に把握していきたい。利用人数に関しては単に増加を目指すばかりではなく、無計画に増加させてしまうと安全性、快適性にも影響があることから、今後は利用者からアンケートを取ることで利用者満足度をモニターする方法についても提案・検討したい。					
									現状把握値				時点、根拠等	
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響						
	45,000		45,000		45,000		100%以上 (目標達成)	事業開始から10年以上が経過し、小学生時代に児童館・児童センターを利用していた方が、新米パパ・ママとして自らの子どもを連れて来る事例が徐々に増えてきている。また、以前小学生、中学生として利用していた子が、卒業後、大学生のボランティアとして運営に関わってくれたり、運営事業者に採用されたりといった良い循環も生まれている。こうした「正の循環」は、現指定管理者による利用者に親しまれる運営によって生み出されるものであり、今後もこうした流れを継続させることで、伊予市の持続的な子育て事業に繋げたい。						
	43,386		51,372		62,977									

事務事業の評価

所管における事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 3 2 1 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	3	評価点ランク		A	事業遂行に係る工夫点・事業成果 法律的には任意の事業であるが、本市においては子育て推進に係る重要なコンテンツとして認識されており、事業に向けられる期待度は非常に高い。 大きな改善の必要性は低く、またその余地も少ないとは思われるが、最新の社会情勢を把握しつつ、常に改善意識は保つ必要がある。					
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 3 2 1 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある。又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある。又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	3	S A B	11 9 7 ～ ～ ～ 12 10 8							
			サービス主体の妥当性	4 3 2 1 本事業は市が直営で実施すべきものである 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	3	C D	5 3 ～ ～ 6 4							
		有効性	成果指標の達成状況	4 3 2 1 目標を上回って達成できた（100％以上の達成） 概ね達成できた（80％以上の達成） やや達成できなかった（50％以上の達成） 達成できなかった（50％未満の達成）	4	評価点ランク		S		事業遂行に係る課題・改善点 事業の有効性は非常に高く、またその成果も高く評価されている。 市民から期待されている事業であることを認識し、今後も維持・向上に努めたい。				
			成果向上の可能性	4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 今後の成果向上は見込めない	4	S A B	11 9 7 ～ ～ ～ 12 10 8							
			市民等への影響	4 3 2 1 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	4	C D	5 3 ～ ～ 6 4							
		効率性	手段の最適性	4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3	評価点ランク		A			課題解決に向けた具体的な方策等 民間事業者による指定管理が実に適切に実施されている一例であると感じている。引き続き公平なサービスの提供を意識しつつ、コスト削減、環境負荷軽減にも意識を向けたい。			
			コストの最適性	4 3 2 1 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である	3	S A B	11 9 7 ～ ～ ～ 12 10 8							
			受益の適正性	4 3 2 1 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない。又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	3	C D	5 3 ～ ～ 6 4							
	一次判定	自己判定結果の確定			☒ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します				所属長の所見					
		貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む			判定区分	S A B	非常に高い 高い 普通				S	児童センターとしての役割である地域における子どもの健全育成に貢献していることもあり、今後も継続していきべき事業である。 今後は、保護者にも目を向け、「孤独な子育て」家庭への一助となるような事業展開も期待したい。	
			重要度	S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む			C D	低い 非常に低い						A
		所属長						D				非常に低い		

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果	判定区分		判定基準	所管部長の所見
		業務改善が必要	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する	拠点施設は米湊と尾崎地区の2カ所であり、特に校区外からの利用希望者への対応は十分ではない、新たなニーズに対応するためも指定管理者と移動型事業の検討を行い、子どもと保護者によってより良い児童センターづくりへ計画的な改善が必要と考える。
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある	
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する	
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する	
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する	
		2	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	☒ 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。
		所管部長				
	外部評価について					

行政評価委員会の答申	外	答申内容
	部	・建物が土地に固定されているものであるため、利用が周辺住民にある程度偏るのは仕方のないことだが、行政サービスである以上、一定の公平性や公共性に配慮して広くサービスを提供する必要があるだろう。 ・児童センターへのアクセスが難しい地域に住んでいる子どもたちに、アウトリーチ型の活動によって手を差し伸べるのはよいことである。それに関しては、予算が多少増加しても良いことはないか。 ・移動型事業は確かにありがたい取組であるが、対象をどう考えるのが難しい。それとは逆に、子どもを送迎してくれる取組もあれば、親世代に大変喜ばれるだろう。特に、夏休み等の長期休暇期間は需要がありそうだ。 ・移動して行くよりも来てもらう方がコスト的にはよいと考える。移動することで体験できなくなる活動もあるだろう。移動型と送迎型のどちらが利用者にとって利便性がよいのか、コストパフォーマンスがよいのか比較検討が必要である。 ・幼い頃に利用していた子どもたちが卒業後にボランティアとして運営に携わるなど、好循環を生んでいる。成果指標は利用者数となっているが、こちらの方が大切な成果のように思う。 ・リピーターの存在に目を向けてもらいたい。伊予市の人口から考えても、相当数のリピーターがいることは明確である。リピーターを対象にしたアンケートを実施するなど、更なるサービス向上に向けた取組を進めてもらいたい。 ・全国的に見ても、子育てがしやすい自治体は人口が増えている。本事業を始め、子育て世帯に向けたサービスを充実させていくのが良いと思う。 ・市内に子育てサービスの空白地があるのであれば、コストをかけてでも移動型事業を考えていく必要がある。ただ、伊予市には財政的な余裕はないため、子育てに係るサービス全体で考えていく必要がある。 ・児童館や放課後児童クラブなど、対象者が重なるサービスが他にもある。全体を俯瞰的に考える必要があるだろう。
	価	

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		表示	コメント欄 施設利用環境改善、多様ニーズの対応、担い手不足、財政的制約等の課題を、デジタルツールを活用した教育プログラムや相談サービスのオンライン化などICTの活用、運営資源を共有する地域連携の拡大、運営モデルの構築、専門職員育成強化、施設改修などの課題を計画的に克服し、成果を基盤として今後の展望を進める。今後も地域における重要な子ども・家庭支援の拠点として発展が大きく期待されるため、引き続き市民や関係者の意見を着実に反映させながら、業務の改善につなげる。
		業務改善	1	更に重点化	重点化	
			2	業務改善が必要	業務改善	
			3	現状のまま継続	現状維持	
			4	統合・縮小を検討	統合縮小	
			5	休止・廃止を検討	休廃止	
		2	6	休止・廃止が決定		

関連事業の有無

☒ あり（以下に記載すること） ☐ なし

事業番号	事務事業名
1850	児童館運営費

類似事業の有無

☒ あり（以下に記載すること） ☐ なし

事業番号	事務事業名
1850	児童館運営費

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐	ゴール 1	貧困をなくそう	☐	ゴール 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	☐	ゴール 13	気候変動に具体的な対策を
☐	ゴール 2	飢餓をゼロに	☐	ゴール 8	働きがいも経済成長も	☐	ゴール 14	海の豊かさを守ろう
☐	ゴール 3	すべての人に健康と福祉を	☐	ゴール 9	産業と技術革新の基盤をつくろう	☐	ゴール 15	陸の豊かさを守ろう
☒	ゴール 4	質の高い教育をみんなに	☐	ゴール 10	人や国の不平等をなくそう	☐	ゴール 16	平和と公正をすべての人に
☒	ゴール 5	ジェンダー平等を実現しよう	☐	ゴール 11	住み続けられるまちづくりを	☐	ゴール 17	パートナーシップで目標を達成しよう
☐	ゴール 6	安全な水とトイレを世界中に	☐	ゴール 12	つくる責任つかう責任			

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	商工振興事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	産業建設部 商工観光課												
			予算科目	7	款	1		項	2	目	商工費									
事業番号	3150		事業区分	政策的事業【任意】			□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5					
評価の種別	□ 詳細評価		□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）											所属長名	小笠原	岡井	岡井			
総合計画での位置づけ	基本目標		産業振興都市の創造																	
	基本施策		活力ある商業・工業の振興													担当責任者	池富	木曽	福岡	
根拠法令等	伊予市商工振興事業費補助金交付要綱・伊予市双海中山商工会等活動経費補助金交付要綱・伊予市双海中山商工会商品券発行事業費補助金交付要綱・伊予市商工会等地域活性化支援事業費補助金交付要綱																			事務担当者
関係する計画等																				
事業の目的 【ゴール】	対象	伊予商工会議所・双海中山商工会・伊予市商業協同組合（商工事業者）														事業開始年度	□ 平成 17 年度 □ 令和	□ 令和 ※合併からの継続事業は平成17年度と入力	事業終了年度 （予定）	令和 年度(予定) □ 設定なし
	意図	商工会議所や商工会等の会員の充実・後継者の育成確保・女性部活動の活性化を積極的に支援し、組織体制強化を図る。また、商品券の発行など地域住民の消費需要の地域内消費を推進することにより、商店の存続を図る。																		
事業内容 【アクティビティ】	市内商工業振興及び改善を進めるため、運営事業費・小規模事業推進対策費・大型店対策事業・青色申告・商工振興対策・商店街近代化対策事業及び商品券発行による地域活性化事業等に対して助成を行う。																			
具体的内容、 どのような方法で 実施しているのか																				
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理	□	補助金・負担金等	□	その他	（ ）									

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題・改善点		課題解決に向けた具体的な方策等		左記に対する対応状況	
令和 4 年度						
最終判断						
現状維持	創業者支援に関し、支援制度がないため、今後の実施について検討する必要がある。		新規創業者への支援等、具体的な支援策の検討が必要。		伊予商工会議所に対して、新規創業者支援策を講じた。	

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳									
予 算	項 目	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	経 常 的	節	細節	事業費（千円）				摘 要		
	当 初 予 算	26,363	26,747	26,929	26,994				R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	※代表的なものを簡潔に		
	補 正 予 算	55,142					需用費	消耗品費	134	145	67	142	コピー料金、ガソリン代		
	前年度から繰越						役務費	通信運搬費	17	10	24	26	郵送料		
	予 備 費 等						委託料			138	330	440	商談会実施業務		
決 算	計	81,505	26,747	26,929	26,994		負担金・補助及び交付金	補助金	25,867	25,874	26,379	26,386	双海中山商工会、伊予商工会議所、伊予市商業協同組合補助金		
	執 行 額	79,870	26,167	26,800											
	翌年度へ繰越	0													
	国庫支出金	53,852													
	県 支 出 金														
	地 方 債														
	そ の 他														
	一 般 財 源	26,018	26,167	26,800			委託料		36,412				キャッシュレス決済プレミアム還元、地域産業力強化支援業務、貸付バス・タクシー事業者支援業務		
財 源 内 訳	執行率（％）	98.0%	97.8%	99.5%		臨 時 的	負担金・補助及び交付金		17,257				市内宿泊施設利用促進事業費補助金		
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合(%)	98.0%	97.8%	99.5%			報酬		183				時間外勤務手当		
	職員の人工（にんく）数	3.00	0.20	0.20											
	1人当たりの人件費単価	7,841	7,794	7,895											
	※ 執行額＋人件費	103,393	27,726	28,379		上記以外の事業費合計							一般事務費、上記で書き表せないもの		
						事業費の総計				79,870	26,167	26,800	26,994		

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す 方向性	R 3	目標 実績	R 4	目標 実績	R 5	目標 実績	達成度	事業 成果 や 課 題 等	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り	
	指標 ①	伊予商工会議所会員数	者	➡	820		820		820		100%以上 (目標達成)		伊予商工会議所及び双海中山商工会、伊予市商業協同組合に対し、各種事業が円滑に実施できるよう支援(補助金の交付)を行った。特に伊予商工会議所に関しては会員の増加に繋がった。 しかし、新規創業者支援の面では、支援制度が無いため、今後検討する必要がある。	伊予商工会議所及び双海中山商工会、伊予市商業協同組合に対し、各種事業が円滑に実施できるよう支援(補助金の交付)を行った。特に伊予商工会議所に関しては会員の増加に繋がった。 しかし、創業者支援の面では、支援制度がないため、今後の実施について検討する必要がある。	伊予商工会議所及び双海中山商工会、伊予市商業協同組合に対し、各種事業が積極的かつ円滑に実施できるよう支援(補助金の交付)することができた。 新規創業者支援の面では、伊予商工会議所に対して、支援策を講じた。今後は事業承継支援などを検討する必要がある。	
					849		870		871							
	指標 ②	双海中山商工会会員数	者	➡	190		190		190		80%以上 (かなり達成)					
					186		183		178							
	指標 ③	中心市街地店舗数	店舗	➡	90		90		90		80%以上 (かなり達成)		上記への改善提案	会員の高齢化、双海中山商工会では会員数の減少、事業閉鎖等が深刻な状況となっている。 新規創業者への支援等、具体的な支援策を検討する必要がある。	特に双海中山商工会に関して、会員の高齢化、会員数の減少、事業閉鎖等が深刻な状況となっている。 新規創業者への支援等、具体的な支援策を検討する必要がある。	特に双海中山商工会に関して、会員の高齢化、会員数の減少、事業閉鎖等が深刻な状況となっている。 新規創業者に対する補助制度を伊予商工会議所を通じて今年度から開始したが、効果検証を行うとともに、事業承継への支援など、他の支援策を検討する必要がある。
					85		87		84							
	指標 ④	中心市街地空き店舗数	店舗	➡	30		30		30		80%以上 (かなり達成)					
					35		32		29							

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値	
	伊予商工会議所会員数+双海中山商工会会員数						者		高齢化や経済圏の変化により、会員数は減少傾向にはあるが、支援することにより、会員数の増加・減少率の鈍化を図る。					1010
									現状把握値		1049		時点、根拠等	
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響						
	1,010		1,010		1,010		100%以上 (目標達成)	店舗や会員を可能な限り存続することにより、高齢者及び交通弱者の利便性の確保につながる。						
	1,035		1,053		1,049									

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	3	評価点ランク			A	事業遂行に係る工夫点・事業成果			
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11	～			12		
				サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	4	A	9			～	10	
		成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100％以上の達成） 3 概ね達成できた（80％以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50％以上の達成） 1 達成できなかった（50％未満の達成）		3		B	7			～	8	
			有効性	成果向上の可能性		4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上上の余地がある 1 今後の成果向上上は見込めない	3	C		5	～	6	
		市民等への影響		4 本事業がなくとも、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくとも、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	4	D		3		～	4		
				効率性		手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	2		評価点ランク			
		コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である		3	S	11			～	12		
			受益の適正性			4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	3	A		9	～	10	
						B		7		～	8		
	一次判定	自己判定結果の確定	☑ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します			判定区分	S	非常に高い	B	総合計画において主要な事業に位置付けており、本市の課題である事業承継の促進や新規創業者の創出の一助として、地域の商工業事業者と密接な関わりを持つ商工会議所や商工会を支援することは必要と考える。個々の店舗や地域商店街の維持は地域住民の生活インフラとして大事なことはあるが、本事業の実施による直接的な効果を測定することは難しい。現状は、店舗数や会員数の把握に留まっている。			
			貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	A						高い		
		重要度		S 市政全体からみて、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む								C	低い
		所属長											

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果	判定区分		判定基準	所管部長の所見	
		業務改善が必要	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する	住民の生活インフラを維持するため、事業承継や新規創業など、個々の商工事業者のニーズを把握し、関係団体と共にハード、ソフト両面からの支援策を展開する必要がある。	
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある		
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する		
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する		
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する		
		2	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価について 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目で以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。	
			所管部長				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		コメント欄	
		業務改善		表示		
			1	更に重点化		重点化
			2	業務改善が必要		業務改善
			3	現状のまま継続		現状維持
			4	統合・縮小を検討		統合縮小
			5	休止・廃止を検討		休廃止
		2	6	休止・廃止が決定		

関連事業の有無

事業番号	事務事業名

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール 1 貧困をなくそう	☐ ゴール 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	☐ ゴール 13 気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール 2 飢餓をゼロに	☐ ゴール 8 働きがいも経済成長も	☐ ゴール 14 海の豊かさを守ろう
☐ ゴール 3 すべての人に健康と福祉を	☒ ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	☐ ゴール 15 陸の豊かさを守ろう
☐ ゴール 4 質の高い教育をみんなに	☐ ゴール 10 人や国の不平等をなくそう	☐ ゴール 16 平和と公正をすべての人に
☐ ゴール 5 ジェンダー平等を実現しよう	☐ ゴール 11 住み続けられるまちづくりを	☐ ゴール 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
☐ ゴール 6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール 12 つくる責任つかう責任	

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	消防団運営事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	危機管理課							
			予算科目	9	款	1					項	2	目	消防費	
事業番号	3960		事業区分	政策的事業【任意】			□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□	詳細評価	□	簡易評価（事業の概要・結果のみ）											
総合計画での位置づけ	基本目標	快適空間都市の創造													
	基本施策	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり													
根拠法令等	伊予市消防団の設置等に関する条例														
関係する計画等															
事業の目的 【ゴール】	対象	消防団員													
	意図	市民の安全・安心の確保のため、防災体制の整備・充実を図る。													
目指すべき姿を簡潔に															
事業内容 【アクティビティ】	出初式や消防操法大会を開催し、消防功労や永年動統、技能優秀な消防団員に対して、表彰を行い、団員の士気高揚、技能保持に努める。														
具体的な内容、 どのような方法で 実施しているのか															
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理	□	補助金・負担金等	□	その他（					）

前回評価の振り返り

評価年度 令和 4 年度	事業遂行に係る課題及び改善点	課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
最終判断 現状維持	消防団員が酒気帯び運転で起訴。法令遵守と再発防止について、指導の機会を設けること。	伊予市消防団に対し、再発防止に努めるため、厳格な服務規則の確保と綱紀の肅正に万全を期すとともに、消防団員の倫理の保持に一層努めるよう注意を促す。	消防団幹部定例会において、住民の消防団に対する信頼を確保するため、改めて消防団員の日々の服務規律の確保に努めるよう注意喚起を行った。

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳								
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	経 常 的	節	細 節	事業費（千円）				摘 要	
										R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	※代表的なものを簡潔に
予 算	当 初 予 算	21,673	5,938	5,131	6,720			報償費	報償費	89	94	114	181	出初式用表彰記章・カタログギフト代金
	補 正 予 算							旅費		0	270	0	1,141	全国女性消防団員活性化大会費用弁償
	前年度から繰越							需用費		1,515	932	870	1,146	消防団員用安全ゴム長靴代金
	予 備 費 等							役務費		60	54	18	63	郵便料金
計		21,673	5,938	5,131	6,720			使用料及び賃借料		15	477	44	571	消防操法大会グラウンド使用料（訓練用）
決 算	執 行 額	18,505	4,542	3,759				備品購入費	庁用器具費	14,089	18	52	855	消防団員用活動服代金
	翌年度へ繰越							負担金・補助及び交付金	負担金	2,737	2,697	2,661	2,763	消防団員等福祉共済掛金
財 源 内 訳	国庫支出金													
	県 支 出 金													
	地 方 債													
	そ の 他	189	38	37	183									
	一 般 財 源	18,316	4,504	3,722	6,537									
	執行率（％）	85.4%	76.5%	73.3%										
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合(%)		85.4%	76.5%	73.3%		臨 時 的								
職員の人工（にんぐ）数		0.30	0.30	0.30										
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765										
※ 執行額＋人件費		20,857	6,880	6,089										
							上記以外の事業費合計							一般事務費、上記で書き表せないもの
							事業費の総計			18,505	4,542	3,759	6,720	

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す 方向性	R 3	目標 実績	R 4	目標 実績	R 5	目標 実績	達成度		令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り												
	指標 ①	各種会場使用回数	回		30		218		30		50%未満 (未達成)	事業 活動 の 課 題 等	新型コロナウイルス感染症拡大で、消防団の主な行事の多くが中止となった。R4年度行事については、国・県の動向を注視し、検討する。	地域防災力の中核として、消防団員を地域のリーダーとして育成し、自主防災会等との連携を密にしていることが重要である。	消防団員の減少に伴い、「消防団員福祉共済制度掛金」、「愛媛県消防協会会費」の支払額が減少している。防災体制の整備・充実を図るためにも消防団員の確保は重要である。												
					8		133		16																		
	指標 ②	消防団員福祉共済制度掛金	千円		2,358		2,400		2,400		80%以上 (かなり達成)					上記 へ の 改 善 提 案	消防操法大会、出初式が中止となる中、表彰対象者に表彰状を渡すことで、士気高揚や郷土愛精神の保持に繋げる。	伊予市総合計画の「安全・安心で暮らせるまちづくり」の構築において、地域防災力の充実強化が必要であり、施設整備等のハード面だけでなく、消防団員等の地域人材育成を推進する。	本市においては、令和元年度より外国人消防団員も誕生し、新たな担い手として期待ができる。今後も団員の確保に向けた取組を検討する。								
					2,358		2,304		2,265																		
	指標 ③	愛媛県消防協会会費	千円		352		354		370		80%以上 (かなり達成)									上記 へ の 改 善 提 案	消防操法大会、出初式が中止となる中、表彰対象者に表彰状を渡すことで、士気高揚や郷土愛精神の保持に繋げる。	伊予市総合計画の「安全・安心で暮らせるまちづくり」の構築において、地域防災力の充実強化が必要であり、施設整備等のハード面だけでなく、消防団員等の地域人材育成を推進する。	本市においては、令和元年度より外国人消防団員も誕生し、新たな担い手として期待ができる。今後も団員の確保に向けた取組を検討する。				
					352		354		353																		
	指標 ④																							上記 へ の 改 善 提 案	消防操法大会、出初式が中止となる中、表彰対象者に表彰状を渡すことで、士気高揚や郷土愛精神の保持に繋げる。	伊予市総合計画の「安全・安心で暮らせるまちづくり」の構築において、地域防災力の充実強化が必要であり、施設整備等のハード面だけでなく、消防団員等の地域人材育成を推進する。	本市においては、令和元年度より外国人消防団員も誕生し、新たな担い手として期待ができる。今後も団員の確保に向けた取組を検討する。

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	伊予市出初式における受賞者数						人		消防団員等が表彰を受けることにより、更なる地域防災への活動意欲が高まり、防災力の高揚、住みよい地域づくりが期待できる。				100%
									現状把握値		0%		
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響					
	100		100		100		80%以上 (かなり達成)	消防団員の活動意欲・防災意識の高揚を継続すると共に、地域と密着して一人でも多くの住民に防火・防災に対する自助・共助意識を持ってもらうことが重要である。					
	87		82		84								

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	3	評価点ランク			S	課題業及び行改に係る	消防団は地域の消防防災体制の中核であるが、本市においても、年々、消防団員の減少が続き定員を大きく下回っている。		
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11	～				12	
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	4	A	9	～		10			
				B		7	～	8					
		有効性	成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100％以上の達成） 3 概ね達成できた（80％以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50％以上の達成） 1 達成できなかった（50％未満の達成）	3	評価点ランク				A	課題解決に向けた具体的な方策等	全国的に消防団員のなり手不足が慢性化しており、他自体も参考に地域防災に必要な団員確保策に取り組む。	
			成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない		S	11	～					12
			市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	4	C	5	～	6				
						D	3	～	4				
		効率性	手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	4	評価点ランク			S				
			コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である		S	11	～					12
					3	A	9	～		10			
						B	7	～		8			
		担当者	受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	4	C	5	～		6			
				D		3	～	4					
	一次判定	自己判定結果の確定			☑ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します							所属長の所見	消防出初式や団員の表彰並びに服制、装備の充実・整備、消防団員福祉共済に係る必須の事業である。
		貢献度			判定区分	S	非常に高い		S				
						A	高い						
		重要度				B	普通		S				
						C	低い						
	所属長					D	非常に低い						

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果	判定区分	判定基準	所管部長の所見
		更に重点化	1 更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する	消防団は地域防災を支える力として欠くことのできない存在である。活動支援策及び団員の確保に向け先進事例の調査を行うこと。
			2 業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある	
			3 現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する	
			4 統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する	外部評価について
			5 休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する	
	所管部長	1	6 休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	☑ 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2は必要に応じて。4 or 5は必須。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容
		・団員確保はどの自治体でも頭を悩ましている。ある程度そういうものだと考え、根本的なところを考え直す必要があるだろう。確保することは一つの手段であるが、団員が減っていく前提でどうすればよいか考えるべきである。 ・成果指標に受賞者数を設定しているが、適切ではないだろう。消防団員個人にとっては一つの励みになるだろうが、成果指標としては検討が必要である。 ・消防団員が不足することで消火活動ができなかった等の具体的な実害があるのだろうか。実害がないのであれば、増員することに固執することはない。団員を増やすよりも減少を食い止めるという考え方もある。 ・消防団員の定員確保は必要であるが、人口減少社会の中で定員数が変わっていないのは問題があるのではないかな。 ・団員数を増やす必要性は理解できるが、本当に必要なのは実際に出動できる人の確保である。商工会議所等とも連携して市内事業所の協力を得られるようにすべきではないか。実効性を高める取組が必要である。 ・消防団員の担い手不足の原因が産業構造の変化に伴うところが大きい。そのような中では、市内事業所の理解を得られるような働きかけが絶対に必要である。地域社会を揺り動かすような取組に期待する。

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		表示	コメント欄
		重点化	1	更に重点化	重点化	
			2	業務改善が必要	業務改善	
			3	現状のまま継続	現状維持	
			4	統合・縮小を検討	統合縮小	
			5	休止・廃止を検討	休廃止	
		1	6	休止・廃止が決定		

災害が頻発、激甚化するなか、市民の安全安心を支える力として消防団の活動は欠くことのできないものである。他の自治体では企業型消防団や機能別消防団を組織した事例がある。また、本市ではジュニア防災検定の費用を補助する事業を実施することになっている。こういった事業をとおして消防団員を確保するとともに、実効性のある防災体制を構築したい。

関連事業の有無

	☑	あり（以下に記載すること）	□	なし
事業番号	事務事業名			
3910	消防団人件費			
3930	消防団員出勤報酬			
3950	消防関係団体体育成費			

類似事業の有無

	□	あり（以下に記載すること）	☑	なし
事業番号	事務事業名			

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール 1 貧困をなくそう	☐ ゴール 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	☑ ゴール13 気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール 2 飢餓をゼロに	☐ ゴール 8 働きがいも経済成長も	☐ ゴール14 海の豊かさを守ろう
☐ ゴール 3 すべての人に健康と福祉を	☐ ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	☑ ゴール15 陸の豊かさを守ろう
☐ ゴール 4 質の高い教育をみんなに	☐ ゴール10 人や国の不平等をなくそう	☐ ゴール16 平和と公正をすべての人に
☐ ゴール 5 ジェンダー平等を実現しよう	☑ ゴール11 住み続けられるまちづくりを	☑ ゴール17 パートナースhipで目標を達成しよう
☐ ゴール 6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール12 つくる責任つかう責任	

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	幼稚園運営業務		会計区分	1	一般会計		所管部署	教育委員会事務局 学校教育課						
事業番号	4570		予算科目	10	款	4 項 4 目	教育費	シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□ 詳細評価		□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）					所属長名	佐々木	窪田	谷仲			
総合計画での位置づけ	基本目標	生涯学習都市の創造												
	基本施策	学校教育環境の整備・充実												
根拠法令等	伊予市立幼稚園設置条例、伊予市立幼稚園管理規則、伊予市立幼稚園預かり保育事業実施要綱、幼稚園保育支援員設置要綱、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領													
関係する計画等	伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針、伊予市子ども・子育て支援事業計画													
事業の目的 【ゴール】	対象	市内幼稚園 2 園												
	意図	幼児教育現場の安全・安心を確保するため、各園の管理を適切に行い、年齢に応じた幼児に望ましい環境の中で、遊びを通して心身の発達や豊かな人間性の基礎を培うこと 目的とした運営を実施し、幼児教育の充実を図る。												
事業内容 【アクティビティ】	具体的な内容、どのような方法で実施しているのか													
	・ 1 日の教育時数は 4 時間、始業時間及び終業時間は、午前 8 時30分から午後 2 時まで。 ・ 預かり保育 月曜日から金曜日は、教育時間終了後から午後 4 時まで。長期休業中は、午前 9 時から午後 4 時まで。（保護者の希望する時間を選択してもらう）													
事業の実施方法	□ 直営	□ 委託	□ 指定管理	□ 補助金・負担金等	□ その他	()								

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題・改善点		課題解決に向けた具体的な方策等		左記に対する対応状況
令和 4 年度	コロナの感染対策は、補助金や交付金も活用しながら、適正な執行になるよう努めている。 また、園児数の減少が加速化している中で、通常保育だけでなく、預かり保育の拡充も踏まえて、幼稚園教諭だけでなく、支援員の人員確保が課題である。	⇒	感染対策事業では、補助要件の拡充があり、補正対応を行った。人員確保については、預かり保育の方向性の検討と併せて進める必要があり、関係者と協議を重ねた。また、令和 6 年度から認定子ども園化が決まったことから、子育て支援課と連携して、各園において、保護者や地域への説明会や個別の対応により、理解と協力を求めている。	⇒	コロナ禍において、感染対策を行いながら、教育活動を行うための支援について、今後も継続的な対応を行う。 また、廃園への不安や認定子ども園開設への期待に応える取組に努めている。
最終判断					
統合縮小					

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳							
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細 節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	
予 算	当 初 予 算	17,006	18,708	18,772	9,373	経 常 的	報酬	会計年度任用職員報酬	12,696	9,674	11,391	5,613	人件費（報酬、手当含む）
	補 正 予 算	2,330	509	0	報償費		報償費	0	10	7	10	謝礼	
	前年度から繰越	0	0	0	旅費			169	141	181	155	会計年度任用職員通勤手当	
	予 備 費 等	0	0	0	需用費			2,600	2,473	2,335	1,469	消耗品費、光熱水費等	
	計	19,336	19,217	18,772	9,373		役務費		407	407	433	304	通信運搬費、手数料等
決 算	執 行 額	18,096	15,516	16,334	臨 時 的		委託料		1,817	1,857	1,581	1,214	警備業務委託料等
	翌年度へ繰越	0	0	0			使用料及び賃借料		274	274	274	93	印刷機リース料等
財 源 内 訳	国庫支出金	158	311	4			原材料費		35	20	7	20	運動場用真砂土
	県 支 出 金	0	0	0			負担金・補助及び交付金		28	37	27	46	全国国公立幼稚園市町負担金等
	地 方 債	0	0	0									
	そ の 他	15	12	12		備品購入費		70	623	98	449	教育用備品	
一般財源		17,923	15,193	16,318									
執行率（％）		93.6%	80.7%	87.0%									
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合(%)		93.6%	80.7%	87.0%									
職員の人工（にんぐ）数		6.00	6.00	5.00									
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765		上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの	
※ 執行額＋人件費		65,142	62,280	55,159		事業費の総計				18,096	15,516	16,334	9,373

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	園児数 5月1日現在	人	➡	180		180		180		50%未満（未達成）		コロナ禍において、国庫補助金を活用しながら、感染対策を実施し、黙食の指導、密にならないよう配慮をした教育活動に努めた。	次年度以降、認定子ども園の移行が決まったが、預かり保育の充実を求める保護者の意向をふまえて、段階的に拡充していくため、関係者と協議を重ねた。今後は、保護者アンケートを行いながら、ニーズを把握のうえ、適切な実施になるよう計画、人材確保に努めている。	年度当初より、預かり保育の平日の時間延長を行い、「実施要綱」を改正のうえ、長期休業中の実施に取り組んだが、利用園児数について改善の余地がある。
	指標②	預かり保育 利用延べ人数	人	➡	1,100		900		1,500		100%以上（目標達成）		また、幼稚園を広く周知するため、HPの活用 の提案を受けて、毎月の行事予定や活動報告を掲載し、地域との関わりの充実を目指した。	また、北山崎幼稚園の廃園に伴う業務は、適切に実施することができたが、タイトなスケジュールで苦慮したこともあったため、次年度は、計画的な取り組みに努めたい。	
	指標③														預かり保育において、希望者が極端に少ない場合は実施を取りやめることや、事前予約制にすること等、保護者に説明を行い、理解を求めた。ただし、突発的理由の場合は少人数でも実施することとし、今年度は、概ね希望通り保育を行うことができた。
	指標④														また、伊予幼稚園の廃園に伴う業務は、セレモニーや備品整理を前倒しして、夏休みに実施するよう改善した。

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目				単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	幼稚園の運営に必要な経費であり、適切な教育活動や教育環境に寄与する事業であるため、成果指標は設定していない。										
	現状把握値			時点、根拠等							
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響			
							成果指標は設定していないが、幼児期の教育は、遊びを通して、小学校以降の学習の基礎となる芽生えを培う重要な時期である。少子化が進んでも、支援が必要な子は増加傾向にあり、全ての子どもに等しく機会を与えることが必要と考えている。 また、統合後の認定子ども園においても、幼児教育が出来ることや、幼稚園と同じ地域に位置することで連帯感は変わらないと考えるため、市民への影響は少ないと考える。				

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	3	評価点ランク		C	事業遂行に係る工夫点・事業成果 幼稚園教育は学校教育のはじまりでもあり、子どもの発達に応じた教育という観点から、本来社会的ニーズは高いと考えるが、核家族化と共働き世帯の増加に伴い、より長く子どもを預かってもらえる認定子ども園へニーズが移ってきたと考える。預かり保育の充実を求める保護者の意向をふまえて、平日の預かり保育時間の延長を行った。		
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11 ～ 12				
				サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	1	A			9 ～ 10	
		成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）		2		B			7 ～ 8	
			有効性	成果向上の可能性		4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上上の余地がある 1 今後の成果向上上は見込めない	3			C	5 ～ 6
		市民等への影響		4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	1	D				3 ～ 4	
			効率性	手段の最適性		4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	2	評価点ランク		C	事業遂行に係る課題・改善点 幼稚園運営に必要な業務のため、成果指標は設定していないが、教育環境を整備し、幼稚園教育の充実を図ることができた。認定こども園との統合が決まっており、新しい園になじみやすいため両園の交流会を実施した。
		コストの最適性			4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である	2		S	11 ～ 12		
				受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない		3	A	9 ～ 10		
		担当者			自己判定結果の確定	☑ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します		判定区分	B		
			一次判定	貢献度		S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付た必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	D		少子化による子供数自体の減少、さらに核家族化、共働きといった社会的背景によって、幼稚園への入園者が減少しており、統合縮小するため、認定子ども園への移行が妥当だと考える。		
		重要度			S 市政全体からみて、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみて、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	D		D			
	所属長		一次判定	重要度	判定区分		D			D	

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果	判定区分		判定基準	所管部長の所見
		統合・縮小を検討	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する	保護者や関係機関等への説明と意見公募を経て令和4年6月に「伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針」が策定されている。 それには、北山崎幼稚園となかむら保育所を一元化する統廃合と幼保連携認定子ども園への移行を令和6年度と定めており、移行後、なかむら保育所の設備だけで運営できる場合は、北山崎幼稚園の設備は廃止するとしている。 また、令和7年度には、うえの保育所の設備を活用し、伊予幼稚園を廃園して統廃合を行い、認定こども園への移行も目指すとしていることから、事業規模の縮小は既定路線と考える。
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある	
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する	
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する	
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する	
		4	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。
		所管部長				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容
		・10数年前は預かり保育もなかったのにもかかわらず、定員がいっぱいで入園できない子どもたちもいた。少子化の影響もあり、これほどに状況が変わってしまうのかと驚きを感じた。 ・職員の方々が各家庭の要望に応えつつ、運営されてきたことに感謝の気持ちでいっぱいである。市内から幼稚園はなくなるが、認定子ども園にしっかりと引き継ぎ、伊予市の子どもたちのために頑張ってもらいたい。 ・幼稚園の施設が使われなくなり、手入れが行き届かなくなっているのを見ると寂しい感じがする。せっかくの施設であるため、跡地をうまく活用できるとよい。 ・共働き世帯は専業主婦世帯の2倍を超えており、子育て環境の充実についてはニーズが増加している。認定子ども園でニーズをうまく汲み取り、子育て世帯に優しい伊予市になるよう努めてもらいたい。 ・幼稚園跡地の周辺には各種施設が立地しており、イベントを開催する際の駐車場に頭を悩ませている。駐車場利用の検討は良い考えである。ぜひ実現してもらいたい。 ・所管課が状況の変化に応じて、しっかりと検討して対応している。廃園に向けても必要なことを適切に実施していることが分かり、非常に評価できる。 ・施設の跡地利用に係る用途変更については、自治体側で簡単にできるものではなく、ハードルの高さを認識することができた。跡地利用に係る調整等を引き続き進めてもらいたい。

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		コメント欄	
				表示		
		統合縮小	1	更に重点化		重点化
			2	業務改善が必要		業務改善
			3	現状のまま継続		現状維持
			4	統合・縮小を検討		統合縮小
			5	休止・廃止を検討		休廃止
4	6	休止・廃止が決定				

「伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針」において、令和６年度から北山崎幼稚園となかむら保育所を、令和７年度から伊予幼稚園とうえの保育所を、認定こども園へ移行する方針が示されている。また、出生数の減少や保育ニーズが変化する中で、入園者数も予測を上回るスピードで減少していることから、事業としても統合縮小は止む無しと考える。

そこで、既に廃園となった北山崎幼稚園や廃園となる予定の伊予幼稚園については、まず、既存施設をそのまま有効活用することを視野に検討、次に近隣施設の駐車場といった更地としての利用を検討、それでも利活用が困難な場合には売却というように、段階的に様々な可能性を模索しながら進めることとする。

関連事業の有無

☐ あり（以下に記載すること）



なし

事業番号	事務事業名

類似事業の有無

☐ あり（以下に記載すること）



なし

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール1 貧困をなくそう	☐ ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	☐ ゴール13 気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール2 飢餓をゼロに	☐ ゴール8 働きがいも経済成長も	☐ ゴール14 海の豊かさを守ろう
☐ ゴール3 すべての人に健康と福祉を	☐ ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	☐ ゴール15 陸の豊かさを守ろう
☒ ゴール4 質の高い教育をみんなに	☐ ゴール10 人や国の不平等をなくそう	☐ ゴール16 平和と公正をすべての人に
☐ ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	☐ ゴール11 住み続けられるまちづくりを	☐ ゴール17 パートナリーシップで目標を達成しよう
☐ ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール12 つくる責任つかう責任	

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	プロスポーツ地域振興事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	社会教育課							
予算科目			10	款	5	項					1	目	教育費		
事業番号	4706		事業区分	政策的事業【任意】			□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□ 詳細評価		□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）						所属長名	泉	岡市	小笠原			
総合計画での位置づけ	基本目標		生涯学習都市の創造												
	基本施策		誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興												
根拠法令等	伊予市プロスポーツ誘致促進事業補助金交付要綱 愛媛県地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金交付要綱														
関係する計画等	第2期愛媛県スポーツ推進計画、伊予市教育大綱、伊予市社会教育基本方針														
事業の目的 【ゴール】	対象	一般市民及び市内で開催されるプロスポーツ公式戦・公式練習観戦者													
	意図	愛媛県中予地域に本拠地を置くプロスポーツ球団との連携を強化するとともに、伊予市内においてプロスポーツの公式戦や公式練習を開催することで、スポーツに対する関心並びにプロスポーツ団体の認知度及びイメージの向上を図るとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化につなげる。													
事業内容 【アクティビティ】	○愛媛県内に本拠地を置くプロスポーツ団体との連携を強化することにより、伊予市で開催するプロスポーツの公式戦や公式練習を誘致する。 ○市内各小学校やスポーツ少年団を対象にプロスポーツ選手や指導者による地域貢献活動を実施する。 ○令和5年度から「伊予市プロスポーツ誘致促進事業費補助金」を新設して、市内公共施設で行う公式試合・練習に要する経費の一部を補助し、プロスポーツ選手との交流人口の拡大を図る。														
	具体的な内容、 どのような方法で 実施しているのか														
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理	□	補助金・負担金等	□	その他	()				

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題・改善点		課題解決に向けた具体的な方策等		左記に対する対応状況
令和 4 年度	愛媛県に本拠地を置くプロスポーツ団体が市外で開催されるイベント等に参画するものの、スポーツ・健康等に対する関心やプロスポーツ団体の認知度の向上につながっていない。	⇒	「伊予市プロスポーツ誘致促進事業費補助制度」を創設することで、伊予市内への公式戦・公式練習を誘致するとともに、小学校やスポーツ少年団を対象とした地域貢献活動の実施を進める。	⇒	「伊予市プロスポーツ誘致促進事業費補助制度」の創設に当たり設定した「公式戦・公式練習の開催回数」「地域貢献活動の実施回数」「地域貢献活動の参加人数」について、想定を超える数字を得ることが出来た。
最終判断					
重点化					

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳							
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細 節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	
予 算	当 初 予 算	343	329	1,757	1,752	経 常 的	報償費	報償費	106	167	186	181	イベント出演謝礼、イベント来場者景品代
	補 正 予 算	0	0	0	0		需用費	消耗品費	13	34	35	35	手揚げ袋代金
	前年度から繰越	0	0	0	0		需用費	印刷製本費	11	21	21	23	PRチラシ印刷代金
	予 備 費 等	0	0	0	0		委託料			97	135	サッカー教室運営業務委託料	
決 算	計	343	329	1,757	1,752		使用料及び賃借料			0	93	サッカー教室バス借上料	
	執 行 額	215	307	1,624			負担金・補助及び交付金	負担金	85	85	85	85	愛媛県プロスポーツ地域振興協議会負担金
財 源 内 訳	翌年度へ繰越	0	0	0			負担金・補助及び交付金	補助金			1,200	1,200	伊予市プロスポーツ誘致促進事業費補助金
	国庫支出金	0	0	0	0								
	県 支 出 金	0	0	0	0								
	地 方 債	0	0	0	0								
	そ の 他	56	87	145	0								
	一 般 財 源	159	220	1,479	1,752								
執行率（%）		62.7%	93.3%	92.4%		臨 時 的							
当初予算＋補正予算に 対する執行額の割合(%)		62.7%	93.3%	92.4%									
職員の人工（にんく）数		0.28	0.15	0.30									
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765			上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの
※ 執行額＋人件費		2,410	1,476	3,954		事業費の総計		215	307	1,624	1,752		

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	地域貢献活動実施回数	回	↗	-		-		6		100%以上（目標達成）		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が残る中、プロスポーツ関係イベントには参画するもののプロスポーツ団体との関係は疎遠になっている感があった。	愛媛FCのマッチシティ・マッチエリアや愛媛マンガリンバイレーツの中予広域の日など本市が参画するプロスポーツイベントについて、観客動員等において一定の効果は感じるものの、伊予市民のスポーツに対する関心の向上や伊予市内における賑わいの創出につながっていない。	新たに予算化した「プロスポーツ誘致促進事業費補助制度」及び愛媛FCマッチシティに合わせた伊予市民対象事業を実行に移した結果、想定以上の実績を残すことができた。
					-		-		8						
	指標②	プロスポーツ公式試合開催回数	回	↗	0		0		4		100%以上（目標達成）				
					0		2		6						
	指標③	プロスポーツ公式練習実施回数	回	↗	-		-		181		100%以上（目標達成）		伊予市民のスポーツ熱を高めることが出来るような事業の実施を提案し、実行に移していく必要がある。	プロスポーツ団体と協議・調整を重ねた結果、令和5年度から伊予市に公式戦や公式練習を誘致する「プロスポーツ誘致促進事業費補助制度」の創設と愛媛FCマッチシティに合わせた伊予市の子どもたちを対象としたサッカー教室の開催が実現する運びとなった。	結果に満足することなく、より大きな成果・効果を上げることができるよう、プロスポーツ団体との連携を強化していきたい。
					-		-		199						
	指標④	プロスポーツイベント参画回数	回	↗	3		3		4		100%以上（目標達成）				
					3		3		6						

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	地域貢献活動参加人数						人		愛媛県中予地域内に本拠地を置くプロスポーツ団体が伊予市内においてスポーツ教室や交流イベント等の地域貢献活動を実施し、数多くの子ども達にスポーツに親しむ環境を提供することにより、スポーツに対する意識・意欲の向上や習慣化につなげる。				年間300人
									現状把握値				
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響					
	-		-		100		100%以上 (目標達成)	数多くの子どもや保護者等が参加することで、スポーツに対する関心並びにプロスポーツ団体の認知度及びイメージの向上を図られるとともに、市内各地域における賑わいの創出に寄与するものとする。					
	-		-		190								

事務事業の評価

所管における事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	3	評価点ランク			A	事業遂行に係る工夫点・事業成果		
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11	～			12	
				サービス主体の妥当性		4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すまで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	A	9			～	10
		有効性	成果指標の達成状況		4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成できなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	3	評価点ランク					
				成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない		3	S		11	～	12
			市民等への影響		4 本事業がなくとも、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくとも、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	2		C		5	～	6
				手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましい、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである		4	D		3	～	4
					効率的性			コストの最適性		4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である	3	A
			受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない		2	B			7		～
				A			課題解決に向けた具体的な方策等	令和5年度への反省点を踏まえ、プロスポーツ団体の年間スケジュールを把握するとともに、小学校やスポーツ少年団等との調整を早い時期にスタートさせる必要がある。				
一次判定	自己判定結果の確定				☑	上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します				所属長の所見		
	貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分		S	非常に高い		A	プロスポーツ団体が本拠地を置く松山市からほど近い地理的条件、県内有数の体育館・競技場等の施設を持つおさい公園を有する本市にとって、当該事業を実施・展開することにより地域の未来を担う子どもたちにプロスポーツ選手と触れ合う機会やスポーツに親しむ環境を提供できるほか、健康増進や地域活性化等、様々な効果が期待できることから、団体との更なる連携強化を図りながら事業の充実に努めていくべきであると考えます。			
		重要度		S 市政全体から見ても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	A	高い						
				B	普通							
所属長	C			低い								
										B		

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果	判定区分		判定基準	所管部長の所見
		業務改善が必要	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する	スポーツの果たす役割は、生きがいづくりや健康増進など大きくなる一方、スポーツに親しむ人とそうでない人の二極化が進んでいるため、全ての世代でスポーツ人口を増やすことを課題と捉えている。これには、新規事業を創設しプロスポーツを身近に観戦できる機会を増やすとともに選手による教室開催などの地域貢献活動に取り組んできたが、教室を増やそうにも日程調整等が極めて複雑なため、早期に取り掛かっても計画的な実施には困難が予想される。そこで、本事業の所期の目的「交流人口の拡大」「地域の活性化」に繋げるには、教室開催だけでなく地域貢献活動について多角的なアプローチを検討する必要がある。
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある	
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する	
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する	
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する	
	2	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価について 外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る 【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2は必要に応じて。4 or 5は必須。	
所管部長						

行政評価委員会 の答申	外	答申内容
	部	・プロスポーツ団体を地域に溶け込ませるためには、知名度の向上やファンの獲得などの団体側の意向と行政がある程度寄り添い協力し合うことが非常に重要である。 ・伊予市が連携しているプロスポーツ団体は3チームあり、全てを応援して交流したい気持ちは理解できるのだが、団体を絞って伊予市だからこその交流を目指してもよいだろう。 ・子どもを対象に事業展開することは、非常にコストパフォーマンスのよい事業である。必要な事業であり、プロ選手を身近に感じプレーを目の当たりにすることは子どもたちにとって良い経験になるだろう。 ・地域貢献活動への参加人数が増えたからといって、事業が成功しているとは一概には言えない。成果指標の設定が難しい事業だと思う。 ・現状の伊予市で本事業にどれだけ予算を投じることができるかを考えれば、現状で精一杯だろう。これ以上コストを投入する余裕はないと思う。今の取組で十分だと考えている。 ・最近は大人数だけでなく、子ども運動する子としない子の二極化が進んでいる。幼児期におけるアプローチの必要性が叫ばれており、対象を広げることを検討してもらいたい。 ・社会教育の分野でプロスポーツ団体との関わりを担当することに疑問がある。教育委員会ができることは限られているため、事業の所管については検討が必要だろう。 ・今後も教育委員会局が所管するのであれば、あれもこれも目指すのではなく、社会教育の範疇に絞って目的を考える方がよい。本事業自体は大切なものであると考えている。
	価	

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		表示	コメント欄 近年、スポーツについては、実際に「すること」に加え、トップレベルの競技大会やプロスポーツを「観る」、新しい人材やトップアスリートを「育てる」、ボランティアや出資者として「支える」など多様な参画手段を確保することが重要視されるようになってきている。 そこで、限られた財源を効果的に活用することで、プロスポーツ団体との連携を強化し、市民生活に豊かさや潤いをもたらせるような事業に発展させていく必要があると考える。
		業務改善	1	更に重点化	重点化	
			2	業務改善が必要	業務改善	
			3	現状のまま継続	現状維持	
			4	統合・縮小を検討	統合縮小	
			5	休止・廃止を検討	休廃止	
		2	6	休止・廃止が決定		

関連事業の有無

あり（以下に記載すること）

なし

類似事業の有無

あり（以下に記載すること）

なし

事業番号	事務事業名
5020	社会体育事業運営事業
5030	社会体育施設管理事業
5050	社会体育団体育成事業

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐	ゴール 1	貧困をなくそう	☐	ゴール 7	エネルギーをみんなに そしてグリーンに	☐	ゴール13	気候変動に具体的な対策を
☐	ゴール 2	飢餓をゼロに	☐	ゴール 8	働きがいも経済成長も	☐	ゴール14	海の豊かさを守ろう
☒	ゴール 3	すべての人に健康と福祉を	☐	ゴール 9	産業と技術革新の基盤をつくろう	☐	ゴール15	陸の豊かさを守ろう
☒	ゴール 4	質の高い教育をみんなに	☐	ゴール10	人や国の不平等をなくそう	☐	ゴール16	平和と公正をすべての人に
☐	ゴール 5	ジェンダー平等を実現しよう	☒	ゴール11	住み続けられるまちづくりを	☒	ゴール17	パートナーシップで目標を達成しよう
☐	ゴール 6	安全な水とトイレを世界中に	☐	ゴール12	つくる責任つかう責任			

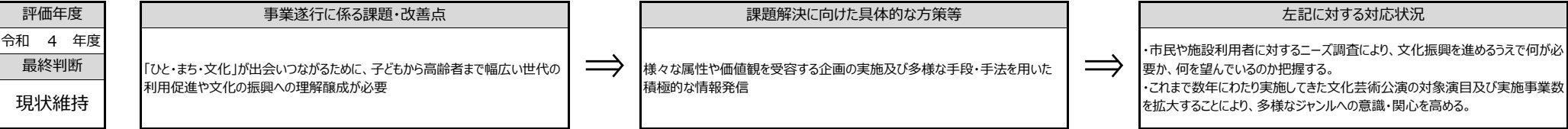
事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	文化交流センター管理運営事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	教育委員会事務局社会教育課						
			予算科目	10	款	5					項	6	目	教育費
事業番号	4894		事業区分	政策的事業【任意】		□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5
評価の種別	□	詳細評価	□	簡易評価（事業の概要・結果のみ）										
総合計画での位置づけ	基本目標	生涯学習都市の創造												
	基本施策	個性豊かな文化の振興												
根拠法令等	伊予市文化交流センター条例 伊予市立図書館設置条例													
関係する計画等	第2次伊予市子ども読書活動推進計画													
事業の目的 【ゴール】 目指すべき姿を簡潔に	対象	全世代を対象												
	意図	文化交流センターを拠点に、文化芸術活動や生涯学習の推進を図ることで、「ひと・まち・文化」が出会い、つながる仕組みを創造することを目的とする												
事業内容 【アクティビティ】 具体的な内容、 どのような方法で 実施しているのか	【指定管理者】 自主事業による講座や体験教室等の開催、図書の充実、施設の有効活用に向けた情報発信 など 【市】 市民文化祭・文化芸術公演等の開催、文化関連事業の誘致、文化財の展示、指定管理者との連携による文化振興 など													
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理	□	補助金・負担金等	□	その他	()			

前回評価の振り返り



事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳							
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細 節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	
予 算	当 初 予 算	58,040	58,253	98,429	91,718	経 常 的	報酬	会計年度任用職員報酬	1,855	1,816	0	0	～R4会計年度任用職員
	補 正 予 算	▲ 6,682	2,312	902	0		職員手当等		371	363	0	0	～R4会計年度任用職員
	前年度から繰越	0	0	0	0		報償費	報償費	0	0	15	30	R5～企画運営会議オブザーバー謝礼
	予 備 費 等	0	0	0	0		需用費	光熱水費	14,471	18,376	1,468	0	
決 算	計	51,358	60,565	99,331	91,718		役務費		460	676	21	2	
	執 行 額	47,405	58,851	98,179			委託料		28,082	35,348	92,421	91,159	R5～指定管理料
財 源 内 訳	国庫支出金		0	0	0		使用料及び賃借料		227	220	0	7	R5～企画運営会議施設使用料
	県 支 出 金		0	0	0		負担金・補助及び交付金	負担金	28	28	0	0	～R4全国公立文化施設協会年会費
	地 方 債		0	0	0		償還金利子及び割引料		885	119	3,324	0	R5施設使用料前納分
	そ の 他	9,261	13,541	0	86								
	一 般 財 源	38,144	45,309	98,179	91,632		需用費	修繕料	126	1,074	909	500	修繕料
	執行率（％）	92.3%	97.2%	98.8%			工事請負費		0	51	0	0	
当初予算＋補正予算に 対する執行額の割合(%)		92.3%	97.2%	98.8%		備品購入費	機械器具費	90	0	0	0		
職員の人工（にんく）数		1.70	1.70	0.10									
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765		上記以外の事業費合計		810	780	20	20	一般事務費、上記で書き表せないもの	
※ 執行額＋人件費		60,735	72,101	98,956		事業費の総計		47,405	58,851	98,178	91,718		

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	自主事業の実施	回数		38		50		79		100%以上 (目標達成)		IYO夢みらい館の利用者増加を図るため、図書館では主に子どもを対象とした事業を実施するとともに、市民大学講座や演劇公演を開催した。 多様多様なニーズに応える事業展開も必要だが、コロナ禍であり、実現に向けてはクリアすべき課題が多い。	社会見学や職場体験、行政視察を積極的に受け入れ、施設の認知度の向上に努めた。 指定管理制度の導入に向け、各種業務や操作等に係るマニュアル（手順書）を作成し、円滑かつ適切な引継ぎを実施した。	令和5年4月から指定管理制度を導入したが、施設管理方法の改善・自主事業の増加など民間の持つ柔軟な発想、ノウハウを生かした企画運営を実施し、利用者の増加につながった。
					38		54		85						
	指標②	地域交流館利用率	%						25		100%以上 (目標達成)				
									29						
	指標③	文化ホール利用率	%						25		100%以上 (目標達成)		新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、小規模でも実施可能な講座・講習などに取り組んでいく必要がある。	指定管理制度を導入してもサービスの低下が生じないよう、マニュアルの適切な実行を要請するとともに、情報共有に努めながら、的確な指導・助言を行う必要がある。	利用者のより一層の増加を図るため、施設の更なる有効活用、他施設との連携強化、新たな事業の誘致などについて提案していく。
									47						
指標④	顧客満足度	%						90		100%以上 (目標達成)					
								95.8							

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	文化ホール・地域交流館利用人数						人		各種事業を実施・展開することにより、生涯学習の充実及び文化振興を図るとともに、誰もが利用しやすい施設環境を整えていくことで、施設の利用人数の増加につなげていく。				年間65,000人
									現状把握値			時点、根拠等	
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響					
	20,000		40,000		60,000		100%以上 (目標達成)	IYO夢みらい館が整備されたことにより、伊予市の魅力度が向上するとともに、文化芸術活動の振興・充実が図られた。					
	23,066		41,477		60,243								

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的の見直しが必要である	3	評価点ランク		A	事業遂行に係る工夫点・事業成果
			S	11 ~ 12					
		市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	4	A	9 ~ 10			
			B		7 ~ 8				
		サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	3	C	5 ~ 6			
			D		3 ~ 4				
		成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100％以上の達成） 3 概ね達成できた（80％以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50％以上の達成） 1 達成できなかった（50％未満の達成）	3	評価点ランク				
			S		11 ~ 12				
		有効性	成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	4	A	9 ~ 10		
				B		7 ~ 8			
		市民等への影響		4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	4	C	5 ~ 6		
				D		3 ~ 4			
		手段の最適性		4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3	評価点ランク			
				S		11 ~ 12			
効率性	コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である	3	A	9 ~ 10				
		B		7 ~ 8					
受益の適正性		4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	3	C	5 ~ 6				
		D		3 ~ 4					
一次判定	自己判定結果の確定			☑	上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します			所属長の所見	
	貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S	非常に高い	A	供用開始後、5年が経過したが、実施事業が充実してきたこと、認知度が向上してきたこと、周辺整備が進んできたことなどから、施設利用率及び利用人数とも増加の一途をたどっている。 ウェルビア伊予・しおさい公園等とともに伊予市を代表する施設であるという認識のもと、指定管理管理者とも連携協力しながら、効果的な運営に努めていきたい。		
		重要度		S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	B				普通
	C			低い					
所属長				D	非常に低い				

施策を踏まえた総合評価	二次判定	現状のまま継続	3	判定結果		判定区分		判定基準		所管部長の所見	
		外部評価について	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。
		外部評価について	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容	外部評価

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	2	判定区分		表示	コメント欄
		業務改善	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階	外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	【自己判定・一次判定】いずれかの項目でC以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1or2は必要に応じて。4or5は必須。

関連事業の有無

事業番号	事務事業名
4660	文化振興費
4810	図書館運営費

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール 1 貧困をなくそう	☐ ゴール 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	☐ ゴール 13 気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール 2 飢餓をゼロに	☐ ゴール 8 働きがいも経済成長も	☐ ゴール 14 海の豊かさを守ろう
☐ ゴール 3 すべての人に健康と福祉を	☐ ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	☐ ゴール 15 陸の豊かさを守ろう
☒ ゴール 4 質の高い教育をみんなに	☐ ゴール 10 人や国の不平等をなくそう	☐ ゴール 16 平和と公正をすべての人に
☐ ゴール 5 ジェンダー平等を実現しよう	☒ ゴール 11 住み続けられるまちづくりを	☐ ゴール 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
☐ ゴール 6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール 12 つくる責任つかう責任	

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	浄化槽設置整備事業		会計区分	1	一般会計		所管部署	上下水道課										
			予算科目	4	款	1					項	9	目	衛生費				
事業番号	5482		事業区分	政策的事業【任意】			□	重要事業	シート入力	R	3	R	4	R	5			
評価の種別	□ 詳細評価		□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）						所属長名	三谷	長岡	長岡						
総合計画での位置づけ	基本目標	快適空間都市の創造																
	基本施策	潤いのある水環境づくり																
根拠法令等	浄化槽法、建築基準法、伊予市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱														担当責任者	山田	山田	平
関係する計画等	伊予市生活排水処理基本計画															事務担当者		
	事業の目的【ゴール】	対象	下水道等（公共下水、農業集落排水）の整備計画区域以外の市民、下水道整備計画区域内の公共下水道事業認可区域を除く区域の市民												事業開始年度		□ 平成 17 年度	
目指すべき姿を簡潔に	意図	公共用水域の水質保全や生活環境の改善のため、下水道設備の水洗化・生活雑排水処理を推進している。その中で汲取り便槽及び単独処理浄化槽は生活雑排水が、未処理のまま河川等に排出され水環境悪化の原因となるため、合併処理浄化槽等の生活雑排水処理設備への切り替え（「転換」といいます）を推進している。												事業終了年度（予定）		□ 令和 年度(予定)		
事業内容【アクティビティ】	・浄化槽の適正な設置及び維持管理を行う方を対象に合併処理浄化槽の新設及び汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対し、伊予市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 ・浄化槽整備特別会計に対する繰出金														※合併前からの継続事業は平成17年度と入力			
具体的な内容、どのような方法で実施しているのか															□ 設定なし			
事業の実施方法	□	直営	□	委託	□	指定管理	□	補助金・負担金等	□	その他	（ ）							

前回評価の振り返り

評価年度 令和 4 年度	事業遂行に係る課題・改善点	課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
最終判断 現状維持	設置基数は補助金の交付により安定して増加している。引き続き汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していきたい。	⇒ 補助対象の拡充を図り、広報紙等で補助制度の周知を積極的に実施していく。	⇒ 令和5年度から補助対象を拡充し、汲取り便槽及び単独処理浄化槽の撤去費も補助対象とした。広報紙に補助制度を掲載し周知に取り組んでいる。

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）

事業費の内訳

項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	
予算	当初予算	44,365	32,366	29,442	28,960	経 常 的	旅費			1		2	
	補正予算	▲ 6,477	▲ 7,192	▲ 3,082			需用費	消耗品費	29	19	16	72	
	前年度から繰越						需用費	燃料費	3	8	5	27	
	予備費等						需用費	印刷製本費	1	1		1	
決算	計	37,888	25,174	26,360	28,960		需用費	修繕料				22	
	執行額	33,963	21,909	21,759			役務費	通信運搬費	11	1		32	
	翌年度へ繰越						繰出金		24,143	11,185	11,673	15,089	浄化槽整備特別会計繰出金
	国庫支出金	3,353	3,631	3,041	3,843								
財源内訳	県支出金	622	827	429	1,066								
	地方債	0	0	0									
	その他	1	1	2	1								
	一般財源	29,987	17,450	18,287	24,050		使用料及び賃借料		99				
執行率（％）		89.6％	87.0％	82.5％		臨 時 的	委託料			942			一般廃棄物処理基本計画（生活排水編）改定業務委託料
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		89.6％	87.0％	82.5％			負担金・補助及び交付金	補助金	9,677	10,694	9,123	13,715	浄化槽設置整備事業補助金
職員の人工（にんく）数		0.05	0.05	0.05									
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765									
※ 執行額＋人件費		34,355	22,299	22,147		上記以外の事業費合計							一般事務費、上記で書き表せないもの
						事業費の総計			33,963	21,909	21,759	28,960	

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	設置整備補助基数（新規・転換）	基		60		50		43		80%以上 (かなり達成)		設置整備補助基数は、令和2年度に比べ4基増の38基となった。転換補助基数は、2基減の8基にとどまった。今後は汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していきたい。	設置整備補助基数は、令和3年度とほぼ同基数となった。転換については、4基増の12基となったが、引き続き目標の達成に向けて汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していきたい。	設置整備基数は、令和4年度とほぼ同基数となった。転換については、6基減の6基となった。5年度から撤去費も含めて補助対象としたが、転換補助基数は令和4年度に比べて減少した。転換については、建替えに合わせたの申請が多く、建替え以外での転換補助基数をどのように増やしていくかが今後の課題である。
					38		39		38						
	指標②	転換補助基数	基		20		20		15		50%未満 (未達成)		合併処理浄化槽の設置に伴う補助制度の周知等をホームページを通じて引き続き積極的に実施していきたい。	汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を推進するため、令和5年度から補助対象を拡充し、汲取り便槽及び単独処理浄化槽の撤去費も補助対象とした。	撤去費についても補助対象となったことも含めてホームページや広報等で積極的にPRし、転換件数の増加に努めていきたい。
					8		12		6						
	指標③														
指標④															

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目					単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	生活排水処理率					%		生活排水処理基本計画の計画目標である生活排水処理率を成果指標として設定する。生活排水処理率の向上は、本事業だけではなく、公共下水道の接続の促進も影響する指標であるが、本事業の目的である生活雑排水処理の推進という点において本指標を成果指標とした。				91.2
								現状把握値	79.7		時点、根拠等	
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響				
	81.2		82.6		83.4		80%以上 (かなり達成)	浄化槽区域に住宅を建設する際に設置する合併処理浄化槽に対しても補助金の交付を行っている。市街地から少し離れた農村部が浄化槽区域となっており、そうした地域への移住促進にも寄与している。				
	78.7		79.3		79.7							

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的の見直しが必要である	3	評価点ランク		A	事業遂行に係る工夫点・事業成果		
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11 ～ 12				
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	2	A	9 ～ 10				
		有効性	成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成できなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	3	評価点ランク			B	事業遂行に係る課題・改善点	
			成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上上の余地がある 1 今後の成果向上上は見込めない		S	11 ～ 12				
			市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	2	A	9 ～ 10				
		効率性	手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3	評価点ランク			A	補助対象を拡充し汲取り便槽及び単独処理浄化槽の撤去費も補助の対象としたが、転換基数の増加に繋がっていない。	
			コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である		S	11 ～ 12				
			受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	3	C	5 ～ 6				
		担当者				D	3 ～ 4				
	一次判定	自己判定結果の確定			☑ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します					所属長の所見	
		貢献度			判定区分	S	非常に高い	A	公共下水道等の集合処理区域外における汚水処理に対して補助することで、公共用水域の水質保全や生活環境の改善に寄与するものである。特に単独浄化槽から合併浄化槽への転換については、生活雑排水の処理が可能となることから効果があると考えられる。		
		重要度				A	高い			A	
						B	普通				
						C	低い				
	所属長				D	非常に低い					

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果		判定区分		判定基準		所管部長の所見	
		業務改善が必要	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する		集合処理区域外において建物を新築する場合は合併浄化槽の設置が必須であるため、今後は近隣市町の補助制度も参考に転換に係る制度の充実を検討し、単独浄化槽や汲み取りからの転換を積極的に進める必要がある。		
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある				
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する				
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する		外部評価について		
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する		外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る		
		6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階					
	所管部長	2							【自己判定・一次判定】いずれかの項目で以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容	
		・浄化槽の種類や違い、転換するメリット等を知らない人が多いのではないかと、補助金を交付する予算も確保しているのであれば、もう少し力を入れて周知・啓発活動をする方が良い。	
		・何年かけて生活排水処理率を100%にしようというビジョンなのか。年間40件程度であれば、何十年もかかってしまう。年度ごとに地区を限定してアプローチするなど、計画的に推進していく必要がある。	
		・実績値は変わっていないのに、目標値の上げ下げによって達成度が上がったように見えるだけである。目標値の設定は事業評価の上で非常に重要なポイントである。根拠をもって設定してもらいたい。	
		・浄化槽を使用する一部の人のために、公費がつかぎ込まれているような状態である。公平性の問題があるのではないかと、使用料が適正かどうかとも検討が必要だろう。	
		・補助金に係る取組と繰出金にはっきりと事業内容が分かれている。同一事業内で評価を実施することに無理があり、分割してシンプルに考えた方が市民にとっても分かりやすい。	
		・現状の評価シートでは、繰出金に関するコメントがないため、事業の半分が何も分からない状態である。改める必要があるだろう。	
		・個人になるべく負担をさせなければ推進できるが、負担が多くなると停滞してしまう。この点に根本的な要因がある。市として本事業を推進するために、どれだけ予算を確保できるのかが肝要である。	
		・浄化槽を自分で管理し費用負担をしている市民がいる一方で、なぜ中山・双海地域の受益者に対してだけ多額の税金を費やしているのだろうか。合併20周年を迎えようとしているのに、正直納得いかない状況である。	
		・合併前の仕組みを引きずりながら取り組んでいるため、非常にいびつな状況である。これを制度上、平らにすることはできないのか。このままでは、住民に不満感を生み出してしまいうだろう。	

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		コメント欄	
				表示		
		業務改善	1	更に重点化		重点化
			2	業務改善が必要		業務改善
			3	現状のまま継続		現状維持
			4	統合・縮小を検討		統合縮小
			5	休止・廃止を検討		休業廃止
		2	6	休止・廃止が決定		

関連事業の有無

事業番号	事務事業名

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール1 貧困をなくそう	☐ ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	☐ ゴール13 気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール2 飢餓をゼロに	☐ ゴール8 働きがいも経済成長も	☐ ゴール14 海の豊かさを守ろう
☐ ゴール3 すべての人に健康と福祉を	☐ ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	☒ ゴール15 陸の豊かさを守ろう
☐ ゴール4 質の高い教育をみんなに	☐ ゴール10 人や国の不平等をなくそう	☐ ゴール16 平和と公正をすべての人に
☐ ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	☐ ゴール11 住み続けられるまちづくりを	☐ ゴール17 パートナースhipで目標を達成しよう
☒ ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール12 つくる責任つかう責任	

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	(介保) 在宅高齢者家族介護手当支給事業			会計区分	5	介護保険特別会計			所管部署	長寿介護課							
				予算科目	3	款 3 項 4 目											
事業番号	8130			事業区分	政策的事業【任意】 □ 重要事業			シート入力	R	3	R	4	R	5			
評価の種別	□	詳細評価	□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）						所属長名	野間	野間	野間					
総合計画での位置づけ	基本目標	健康福祉都市の創造															
	基本施策	健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践															
根拠法令等	介護保険法、伊予市在宅高齢者家族介護手当支給事業実施要綱													担当責任者	福積	福積	福積
関係する計画等	高齢者福祉の推進																
事業の目的【ゴール】	対象	伊予市内に住所を有し、介護保険のサービスを利用せずに、在宅で要介護4及び要介護5の高齢者を常時介護している同一世帯の者											事業開始年度	□ 平成 17 年度 □ 令和	※合併からの継続事業は平成17年度と入力		
目指すべき姿を簡潔に	意図	介護者の経済的負担の軽減															
事業内容【アクティビティ】	介護保険サービスを受けていない期間を継続して1年間有している要介護4及び要介護5の高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯の同居家族に対し、年額60,000円の介護手当を支給する。													事業終了年度（予定）	令和 年度(予定) □ 設定なし		
具体的な内容、どのような方法で実施しているのか																	
事業の実施方法	□ 直営	□ 委託	□ 指定管理	□ 補助金・負担金等	□ その他	()											

前回評価の振り返り

評価年度 令和 4 年度	事業遂行に係る課題・改善点	課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
最終判断 現状維持	平成29年度より、支給実績がない状況が継続している。		実績がない状況が継続しており、本事業の縮小・廃止の検討が必要と思われるが、在宅介護の推進において、不可欠な事業であるため、今後の国の動向により検討が必要である。

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳									
項 目	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細 節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に			
								R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求				
予 算	当 初 予 算	60	60	60	60	経 常 的	扶助費	その他扶助費	0	0	0	60			
	補 正 予 算														
	前年度から繰越														
	予 備 費 等														
計	60	60	60	60											
決 算	執 行 額	0	0	0											
財 源 内 訳	翌年度へ繰越														
	国庫支出金														
	県 支 出 金														
	地 方 債														
	そ の 他														
	一 般 財 源														
	執行率（％）	0.0%	0.0%	0.0%		臨 時 的									
当初予算＋補正予算に 対する執行額の割合(％)	-	-	-												
職員の人工（にんぐ）数	0.10	0.10	0.10												
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841	7,794		上記以外の事業費合計								一般事務費、上記で書き表せないもの		
※ 執行額＋人件費		781	784	779		事業費の総計			0	0	0	60			

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す 方向性	R 3	目標 実績	R 4	目標 実績	R 5	目標 実績	達成度		令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標 ①	介護手当支給実績	件	➡	1		1		1		50%未満 (未達成)		事業 成果 や 課 題 等	支給対象となる、要介護4及び5の認定結果通知に併せて、事業についての説明文を同封し、周知を図っている。 支給実績なし	支給対象となる、要介護4及び5の認定結果通知に併せて、事業についての説明文を同封し、周知を図っている。 支給実績なし
	指標 ②	要介護4及び5の認定者数	件	➡	530		525		510		80%以上 (かなり達成)				
					522		505		515						
	指標 ③											上 記 へ の 改 善 提 案			
	指標 ④														

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値	
	介護手当支給実績						件		介護サービスを受けていない要介護４・５の方の家族に対して、支給する介護手当の実績がほとんど見られない状況であり、客観的な指標として、今後の推移を把握していく。				0	
										令和６年度 １件		時点、根拠等		
	R	3	目標実績	R	4	目標実績	R	5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響			
	1		1		1		50%未満 (未達成)	在宅の要介護度４・５の方は、概ね介護サービスを受けている現状があり、本事業の対象者になることは少ない。						
	0		0		0									

事務事業評価シート【詳細評価】

【 評価年度： 令和 6 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	(水道) 水のたいせつ啓発事業				会計区分	88	水道事業会計				所管部署	産業建設部上下水道課											
事業番号	9939				予算科目	1 款 1 項 4 目								シート入力	R 3	R 4	R 5						
評価の種別	□		詳細評価		□ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）												所属長名	野島	長岡	長岡			
総合計画での位置づけ	基本目標		快適空間都市の創造															担当責任者	長岡	中沖	中沖		
	基本施策		潤いのある水環境づくり																				
根拠法令等	水道法																		事務担当者				
関係する計画等	全国水道週間実施要綱																						
事業の目的【ゴール】	対象	市民（水道利用者）																					
目指すべき姿を簡潔に	意図	水の大切さを再認識し、水道事業に対する理解の推進を図る。																	事業開始年度	□ 平成 22 年度			
事業内容【アクティビティ】	国土交通省及び環境省等（令和5年度までは厚生労働省）主催で実施される水道週間に併せて、水道に関する市民の関心を深め、水の大切さを認識していただくよう広報誌やホームページ・懸垂幕掲示により節水意識の啓発活動を実施する。																			□ 令和			
具体的な内容、どのような方法で実施しているのか																			事業終了年度（予定）	※合併前からの継続事業は平成17年度と入力			
事業の実施方法	□ 直営		□ 委託		□ 指定管理		□ 補助金・負担金等		□ その他		()							□ 設定なし					

前回評価の振り返り

評価年度	事業遂行に係る課題・改善点			課題解決に向けた具体的な方策等			左記に対する対応状況		
令和 4 年度									
最終判断									
現状維持	より深く節水意識の啓発につながる活動等の検討が必要である。			小学生のみならず、中学生等に対しても啓発活動を拡大していくことも有効かと思われる。			中学生が対象の職場体験や大学生が対象のインターンシップ受け入れの機会を利用して、水道施設管理の仕組み等について学んでもらっている。		

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳									
項 目		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求		節	細 節	事業費（千円）				摘 要		
									R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 要求	※代表的なものを簡潔に		
予 算	当 初 予 算	204	204	204	202	経 常 的	節水対策費		120	203	120	202	水道週間懸垂幕製作費		
	補 正 予 算	0	0	0	0										
	前年度から繰越	0	0	0	0										
	予 備 費 等	0	0	0	0										
計		204	204	204	202										
決 算	執 行 額	120	203	120											
	翌年度へ繰越	0	0	0											
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0										
	県 支 出 金	0	0	0	0										
	地 方 債	0	0	0	0										
	そ の 他	0	0	0	0										
	一 般 財 源	120	203	120	202										
	執行率（％）		58.8%	99.5%	58.8%		臨 時 的								
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合(％)		58.8%	99.5%	58.8%											
職員の人工（にんぐ）数		0.04	0.04	0.04											
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794	7,765		上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの			
※ 執行額＋人件費		434	515	431		事業費の総計		120	203	120	202				

事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	項 目		単位	目指す方向性	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	事業成果や課題等 上記への改善提案	令和 3 年度の振り返り	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り
	指標①	浄水場施設見学受け入れ	人	↗									小学4年生の社会見学により浄水場施設見学を実施したが、水がどのように作られ各家庭に配られているのかなど関心が寄せられ、生徒からの質問も多岐にわたっており、水の大切さに対する理解が深まっていると感じることができた。	浄水場見学後、児童から届く感想文の内容により、理解が得られていると感じられる。今後は、小学4年生だけでなく、多くの水道利用者を対象に拡大することが望ましい。	中学生の職場体験において、上水道施設について、パンフレットを用いるなどし、丁寧かつ分かりやすい説明に努め、理解を得ることができた。
	指標②														
	指標③														
	指標④												小学生の課外授業のため、分かりやすい資料の作成や説明について心掛け、理解が得られるように努めること。	中学生の職場体験を受け入れた際に、水道事業について分かりやすい資料の作成や説明について心掛け、理解が得られるように努める必要があったが、小学生への説明と違い、少し専門的な内容とする必要がある。	今後は、より多くの市民に水道事業の理解が得られるよう、対象範囲を拡大していく必要があると考えている。

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	項 目						単位	目指す方向性	指標設定の考え方				最終目標値
	浄水場見学による水道事業への理解						人		本事業の活動内容は、広報や利用者サービス等多岐にわたる。主に、小学生を対象としている浄水場見学の人数を活動指標とするが、見学依頼に基づく事業であることから、事前に目標値を設定することは困難である。				より多くの児童等に見学していただくことが望ましい。
									現状把握値				
	R 3	目標実績	R 4	目標実績	R 5	目標実績	達成度	指標で表せない成果や市政・市民等への影響					
									浄水場を見学し、どこから来た水をどのように綺麗にして、利用者のもとへ届けるのかといった仕組みを知ること、限られた資源の大切さを理解・認識してもらう。				
	66		122		213								

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	4	評価点ランク			S	小学生の社会科授業の一環であるため、現地に設備を見学しながら、水がどのように作られ安全で安定的に各家庭に供給されているかという仕組みと水の大切さについて、分かりやすい資料作成及び説明に努めた。		
			市民ニーズ・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	4	A	9	～			10	
				サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	4	B	7			～	8
		有効性	成果指標の達成状況		4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成ができなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	3	評価点ランク				A	事業遂行に係る課題・改善点
				成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	4	C	5				
			市民等への影響		4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	3	D	3				～
				手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3	評価点ランク			A		課題解決に向けた具体的な方策等
		コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である		3	S	11	～	12			
			受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない	4	A	9	～	10		ホームページや広報誌への掲載により啓発に併せ、事業費を抑制しながら水道協会等と連携しイベント等を実施することも有効である。	
		担当者										
	所属長の所見											
	一次判定	自己判定結果の確定			☑	上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します					所属長の所見	
		貢献度			S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S	非常に高い	A	水道事業の現状や課題について理解を深めてもらい、今後の事業取組に理解を得るため、また、水の大切さを理解してもらうために、小学生を対象とした施設見学に取り組んでいる。今後は、より多くの市民に関心を持ってもらうような活動の検討が必要と考える。		
							A	高い				
							B	普通				
重要度	S 市政全体からみて、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみて、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	C 低い	A									
					D	非常に低い						

施策を踏まえた総合評価	二次判定	判定結果		判定区分		判定基準		所管部長の所見	
		業務改善が必要	1	更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、さらに重点化し、事業規模を拡大する		各年代に対応した資料の作成や説明を通じ、引き続き限りある資源を大切に使うという意識の醸成に努め、水道事業への理解を得る必要がある。		
			2	業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある				
			3	現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する				
			4	統合・縮小を検討	他の事業と統合、又は、事業規模の縮小を検討する				
			5	休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する 目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する				
		2	6	休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等との調整が必要な段階		外部評価について		
	所管部長							外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る	
								【自己判定・一次判定】いずれかの項目で以下の判定がある場合は必須。 【二次判定】1 or 2 は必要に応じて。4 or 5 は必須。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申内容
		・浄水場施設の見学など、各種取組の成果として市内の小生には一定程度の節水意識が根付いてきていると思う。今後は伊予市全体に繋がる活動になるとよい。 ・本事業の目的は「水の大切さを再認識し、水道事業に対する理解の推進を図る」ことである。設定された成果指標は不適切に思う。 ・浄水場見学という学校内の活動だけでなく、夏休みに小学生や中学生を対象に見学会を実施して、自由研究等につなげてもらうのもよい。 ・愛媛県には大渇水の経験がある。当時の状況や体験者の話などを記録に残すことによって、経験していない人たちと水に困った記憶を共有してはどうか。水の大切さを実感する一助になるだろう。 ・水の大切さを伝えるために、気長に根付かせていくという点では、小中学生に教えていくのが最もよい手段だと思う。 ・水道事業は目に見えないところで行われている。そのため、市民は水の大切さを頭では分かっているが、肌感覚では十分に理解できていない。水がどこから来て、どのようにして届いているか知ってもらうことが大切である。 ・能登半島地震の報道を目にして、水の大切さを痛感している人も多いだろう。その上で、若い世代に対し、啓発活動を行うことには意味があると思う。 ・基本的には少額の予算で実施している事業であり、できることには限りがある。小学生に浄水場を見学してもらうことで精一杯というも理解できる。 ・パンフレット内容が難しい。もう少しポイントを絞って、小学4年生にも理解できる内容に変えるべきである。水の大切さを伝える際には、市内に水に困っている地域があり、各種問題が起こっていることも取り上げるとよい。

今後の事務事業の方向性

経営者会議	市の最終判断	事務事業の方向性	判定区分		表示	コメント欄
		業務改善	1	更に重点化	重点化	
			2	業務改善が必要	業務改善	
			3	現状のまま継続	現状維持	
			4	統合・縮小を検討	統合縮小	
			5	休止・廃止を検討	休廃止	
		2	6	休止・廃止が決定		
外部評価の意見等を踏まえ、幅広い年代を対象とした施設見学について検討すること。、また、様々な媒体を活用して水のたいせつさの周知啓発に努めること。						

関連事業の有無

事業番号	事務事業名

類似事業の有無

事業番号	事務事業名

本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

☐ ゴール 1 貧困をなくそう	☐ ゴール 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	☐ ゴール 13 気候変動に具体的な対策を
☐ ゴール 2 飢餓をゼロに	☐ ゴール 8 働きがいも経済成長も	☐ ゴール 14 海の豊かさを守ろう
☐ ゴール 3 すべての人に健康と福祉を	☐ ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	☒ ゴール 15 陸の豊かさを守ろう
☐ ゴール 4 質の高い教育をみんなに	☐ ゴール 10 人や国の不平等をなくそう	☐ ゴール 16 平和と公正をすべての人に
☐ ゴール 5 ジェンダー平等を実現しよう	☐ ゴール 11 住み続けられるまちづくりを	☒ ゴール 17 パートナースhipで目標を達成しよう
☒ ゴール 6 安全な水とトイレを世界中に	☐ ゴール 12 つくる責任つかう責任	